

議 事 日 程 第 4 号

平成25年12月6日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第127号 米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について

日程第3 議第128号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第4 議第129号 米沢市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
9番	白根澤澄子	議員	10番	佐藤忠次	議員
11番	遠藤正人	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	工藤正雄	議員	14番	齋藤千恵子	議員
15番	島軒純一	議員	16番	海老名悟	議員
17番	渋間佳寿美	議員	18番	相田光照	議員
19番	中村圭介	議員	20番	小島卓二	議員
21番	佐藤 兵	議員	22番	高橋義和	議員
23番	小久保広信	議員	24番	我妻徳雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	多 田 美佐雄	建 設 部 長	加 藤 吉 宏
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	細 谷 圭 一	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 長	高 橋 英 機
事 務 局 長		委 員 長	
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	神 田 仁
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会	小 林 栄
事 務 局 長		委 員 長	
選挙管理委員会	生 田 英 紀	代表監査委員	大 澤 悦 範
事 務 局 長			
監 査 委 員	遠 藤 誠 司		
事 務 局 長			

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	近 野 長 美	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議事調査係長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	我 妻 政 仁

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第4号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、公益の財産としての天元台に対する本市の考え方について外1点、18番相田光照議員。

〔18番相田光照議員登壇〕（拍手）

○18番（相田光照議員） おはようございます。

一新会の相田光照です。本日は、8回目の一般質問ということでこの壇上に立たせていただいております。私の一つの夢であった小学校の皆さんの前で一般質問をするということがきょうかないました。

傍聴席の皆さん、本当に議会に来ていただきましてありがとうございます。議会というこの神聖な場は毎回緊張するものです。私も今はすごく緊張しています。この議場という神聖な場を教室の一つとして学習できることは、皆さんにとってとてもいい経験になると思います。私のときは議場という場に来ることは一切なかったです。そして議会ということも一回も意識をしたことがありませんでした。ですが、小学校5年生のとき一度だけ議員という方にお会いしました。その人に「一生懸命頑張れよ」と言われたその一言は、今でも胸の中に残っています。その思いがあったからこそこの場に立たせていただいているのではないかなと思っております。

小学校6年生の皆さんは、来年は中学生です。中学校は小学校と違い、大きな苦勞もつらいこと

もあると思います。ですが、その何倍も楽しいこと、うれしいことが待っているのが中学校です。今持っている夢が中学校で大きくなって、それに向かって進む一步も大きくなっていく。ゆっくりでいいです。一步ずつその夢に向かって頑張ってください。夢は必ずかいます。私は40歳ですが、いまだに強くそれを信じています。そして十数年後、二十数年後に、米沢市をよくしたいという思いを持って私のいるこの場所に立っている子が一人でもいればとてもうれしい限りです。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

今回の質問は、公益の財産としての天元台に対する本市の考え方、もう一点、「スクールガイダンスプロジェクト」の見直しに向けての進捗状況について、この2点についてお尋ねいたします。本日は小学生にもわかるようにできるだけ難しくない日本語、そして片仮名語を使わないようにしたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、初めに天元台についてお尋ねいたします。

今回は「公益の財産としての天元台」という観点から、米沢市の考え方を総論的に伺いたいと思います。この「公益」という言葉は小学生の皆さんにはちょっと難しいかもしれませんが。言いかえるならば何がよい言葉になるかなと考えました。一言で言うなら、「公益」とは「みんなを幸せにすること」だと思います。

そんな役割を持っている天元台は、皆さんはもちろん知っていることと思います。当然行ったことがある人もたくさんいると思います。

3,776メートルの日本一高い山「富士山」、山梨県にある3,193メートル、日本で2番目に高い山「北岳」、2,356メートルの東北で一番高く尾瀬に位置する福島県にある「燧ヶ岳」、これらの山とともに「日本百名山」に選ばれているのが2,035メートルの西吾妻山です。その一帯に属している

のが天元台であります。

ここは山形県を縦断して酒田市の日本海に流れている最上川のスタート地点であり、自然豊かで、夏はトレッキングや暑さをしのぐ場所、冬は日本でも有数のパウダースノーを持つスキー場として、米沢市の観光のかなめの地となっています。

意外と知られていませんが、日本一のことも2つあります。1つは、日本一長い「夏山リフト」。もう一つは、あるものが日本一遠くから見られることです。そのあるものとは「東京スカイツリー」です。研究者の話では「視界を遮る山や建物がなく、高倍率の望遠鏡で見れば何とか見えるはず」と言われています。ただし、雲がなく東京までずっと快晴、またその気象条件やいろいろな要件が重ならなければ見られないという実情もあるようです。でも、理論上は見える可能性があるので、ぜひ最初の目撃者になるよう天元台に行ってみてください。

そんな天元台なのですが、スキー場ができたのは今からちょうど50年前、昭和38年です。では、その前はただの山だったのでしょうか。いいえ違います。実は、硫黄鉱山で働く人たちとその家族でにぎわった「まち」がありました。その様子が資料の写真に載っています。本日は、議長の許可をもらい、天元台の歴史を知ってもらいたく皆さんに資料をお配りしております。

この資料の写真①、④は大体同じ位置から撮影されたものです。写真①「いまの天元台」は、スキー場ということで見通しがよく、左側にロープウエー「天元台高原駅」と右側にペンションが建っています。しかし、写真②の「むかしの天元台」は、鉱山で働く人たちの子供の学校やその人たちが住む社宅などがたくさんあったのです。

写真⑤を見てください。写真⑤の赤丸で囲まれている建物が、ここにあった学校「米沢市立関小学校大笠分校」です。ここが、現在では写真②、赤丸で書かれている「アルプ天元台」になっています。

当時の学校風景が写真の⑥と⑦です。立派なテニスコートに多くの子供たち。昭和36年に閉校したときには65人の児童生徒でした。ですが、一番多いときは124人もの子供たちがここで勉強していました。当時の大笠地区は、世帯数約800戸、人口約2,000人もいて、現在で言えば皆川球場や人工芝サッカー場がある私の住んでいる塩井地区と全く同じ町が天元台の山の上には存在したのです。

このことは西部小の皆さんのお父さん、お母さんも知らないことかもしれません。ぜひ家に帰ったら聞いてみてください。

鉱山も閉山し、人々も山をおり、町がなくなりました。そしてスキー場に生まれ変わった天元台。現在、写真③のように、アスファルトで敷かれた駐車場か運動場のようになっているところ、こここそが「みんなを幸せにする」公益的な意味合いを持つものです。

国の政策で山を切り開いて掘っていた硫黄は、マッチの火をつける部分や火薬の原料として使われたり、化学工場で使用される最も重要な「酸」として使われております。水に溶ければ、理科の授業で習う「リトマス試験紙」がぐっと赤になるほど酸性になります。その硫黄を掘り出し、余分な物として出てきた鉱滓、いわば残りかすです。それをこのアスファルトの部分の下にためていました。採掘が盛んに行われた昭和20年代前後、当然のことながらアスファルトは敷かれておらず、下の部分はむき出しになっていました。そこに雨が降って、雪が降ってもそのままの状態。当然のことながら、雨水、雪解け水は残りかすとともにゆっくり最上川の源流である松川に流れていきました。もちろん鉱山そのものからも硫黄のまじった水は流れていきます。川に強い酸性水が流れば川の石という石は黄色くなり、魚もすめず、「米沢のABC」の一つであるコイも南原地区の養殖池で死んでしまったそうです。そして、南原の一部の地域では長い間田んぼでお米もつくることが

できなかったそうです。

このような状況を改善しようと昭和24年から鉍毒防止事業が始まります。川に直接流れないように硫黄や鉍滓のまざった水を集めるためのトンネルである「集水隧道」、水を流すための側溝「幹線導水路」、それらをつくり、土の中にある天然の岩石に水を通すことで中和させる「地下浸透式」と言われる方法を日本で一番最初に採用し、除毒施設として完成させました。

しかしその一方で、たまっていた鉍滓に対する対策は、流れをとめるための堤が決壊してしまい除毒施設そのものに入っていき、その機能は完全に失われていました。

その後、昭和46年、通産省管轄の「休廃止鉍山鉍毒防止工事」が着手され、以来8年の時間をかけて、総事業費7億8,000万円、写真③のようにアスファルトを昭和53年に敷きました。現在は、ここは松川堰組合というところで維持管理をしています。そのおかげで今では松川にも魚がすみ、南原でもおいしいお米がつくれ、私たちの幸せな暮らしに役立っています。

平成14年に天元台は米沢市に無償譲渡されました。その1年前の平成13年2月に、「山形大学紀要（工学）」という山形大学で出した資料であります、ここの船田・阿部両先生のお名前で「米沢市河川水及び地下水の水質監視に関する研究」というものが発表されました。その結言、結論としてこのようなことが書かれています。旧鉍山から排出される汚濁水を恒久的に、ほぼ永久的にです、防止するためには、発生の要因となる鉍滓・鉍床、鉍床とは鉍山の中そのものです、水及び酸素のいずれかを完全に排除あるいは遮断することが不可欠である。鉍滓堆積場、先ほどのアスファルトの部分です、に表面被覆処理、いわゆるアスファルトで敷くことによって空気の遮断を効果的にした。旧坑道内で発生する湧水の自然止水現象とあわせて鉍毒水の減少に寄与したということが書かれています。このアスファルトを敷くことに

よって鉍毒を防止できているというものであります。

しかし、これを管理しなかったらどうなるでしょう。恒久的、永久的に維持管理していくことこそが市民生活の安全安心と幸せを守っていくことにつながるのであれば、担当が2市2町の組合である松川堰組合であっても、米沢市として意識を持ち、山を守っていくことが無償譲渡された市の責任です。

今回は鉍毒防止事業について担当外ですので質問はいたしません。しかし、この事業以外にも公益的な役割を持つ施設・設備等が天元台には幾つかあるはずです。その施設・設備などはどのようなものがあるかお答えください。

さらに、市に無償譲渡されて11年、米沢市に天元台が譲渡された経緯、それと、観光だけのものから公益的な意味合いも強くなってきた天元台についてどのようにお考えなのか。また、今後、天元台という財産と米沢市はどのようにかかわっていくのかをお答え願いたいと思います。

続いて、「スクールガイダンスプロジェクト」についてお尋ねいたします。

この事業も天元台の市有財産化と全く同じ平成14年に市独自に計画された事業であることは、半年前の6月定例議会の一般質問でお話しさせていただきました。ですが、改めてこの事業が何かを説明いたします。

このスクールガイダンスプロジェクトとは、学校に行けない、教室に入れない、いわば不登校と言われる子供たち、それと軽度発達障がいを持っている児童生徒への登校や勉強、それと友達との学校生活を支援していくことを目標にしている事業です。

現在も不登校児童生徒が横ばい、特別な支援を要する軽度発達障がいの児童生徒が横ばいから微増傾向にある以上、前回、私はこの事業の中核をなす「ガイダンス教室」を教育機関として設置条例化し、（仮称）「米沢市教育支援センター」と

すべきであると提案させていただきました。その答弁の中で教育長は、「経営体系の見直しということでは非常に大切な視点でありながらも、スクールガイダンスプロジェクトそのもののあり方を初めとし、適応指導教室のあり方、それから支援のあり方、条例等の整備、組織のあり方、財政措置、それから他の課との連携、今の施設をどうするか等々多くの課題があると思う。だから、もう少し時間をかけて検討していく必要があるのではないか」とお答えいただきました。確かに一朝一夕で最終形態まで持っていくことはできないと思います。しかし、「教育上、必要であり重要である」と御答弁なされている以上、前へ進まないことはないはずです。

そこでお尋ねいたします。6月に御提案申し上げた（仮称）「米沢市教育支援センター」の設立に向けて御検討はなされたのでしょうか。それとも、なされていないのでしょうか。もしなされたとすれば、どのような方向性を見出したのかお答えください。

あれから半年という時間が経過した今、私はしっかりと検討されていると信じております。着実に一步一步進んでいると確信をしております。

今回の両質問は安部市長就任前に変化があった事業です。それを11年間と長い期間継続なされてきたことはすばらしいことだと思います。しかしその反面、立ちどまり方向性を再確認する時期だと言えることも確かであります。天元台に関しては、これから10年後を見据えた市内共通としての意識づけの時期、ガイダンスプロジェクトに関しては横断的推進力を定める時期と感じておりますことを申し添えまして、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの相田光照議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、公益の財産としての天元台に対する

本市の考え方についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えします。

天元台高原は、御質問のとおり、本市はもとより山形県における山岳観光拠点の一つであるとともに、東北管区警察局、県防災無線及び地デジ基地局等の通信施設が設置されているほか、ペンションの方々の生活基盤の確保など公益性、公共性の高さから、平成14年にもとの経営会社から米沢市が施設の無償譲渡を受け、その運営を株式会社天元台をお願いをしているものです。

このようなことから、天元台高原に対する本市の方針としましては、これまでどおり運営会社と市が役割分担をしながら施設の維持管理と経営を行ってまいりたいと考えております。

具体的な市の役割としては、登山やスキーなどのレジャーに訪れる観光客、さらにはペンションの方々や各種通信施設の維持管理のための交通手段として、天元台ロープウエー等の索道施設の安全で安定的な運行が挙げられます。このため索道施設等の大規模改修を計画的に実施しております。現在、第2期整備計画として、昨年度から平成28年度までの5カ年計画でロープウエー設備の改修工事を行っているところです。

天元台スキー場の経営に関しては運営会社の責任でお願いしているところであり、運営会社では首都圏の高校、大学のスポーツ合宿の誘致を初めとしてさまざまな商品開発を行うとともに、近隣の高齢者団体の誘客など新たな営業活動を行っているところです。しかしながら、レジャー人口の減少傾向に加えて東日本大震災の影響をいまだに受けており、観光客数が震災前の状態までには戻っていない状況にあります。このようなことから、市といたしましても、温泉米沢八湯会や関係団体と連携をしながら、西吾妻山を初めとする山岳観光や白布温泉を初め8つの温泉地などを重点的に市内外に宣伝し、観光客の誘致を図っているところです。

また、公益性、公共性のある施設としては、先

ほども触れましたが、国、山形県、NHK、民放4社、株式会社ニューメディア及び置賜広域行政事務組合が所有する5基のアンテナがあり、それぞれ警察、防災、消防救急の無線及び地上デジタル放送の中継基地として設置されています。これらの施設は置賜広域行政事務組合のもの以外は自己所有地に設置されており、本市が天元台の土地及び施設等の無償譲渡を受ける以前から設置されているものであります。なお、置賜広域行政事務組合には無償で貸し付けをいたしております。

次に、天元台高原の将来についてですが、先ほど申し上げたとおり、基本的に天元台高原に対する市の方針は今までと変わらないものであります。今後も運営会社である株式会社天元台と役割分担をしながら、ロープウエーやリフト等索道施設の安全で安定的な運行をしていきたいと考えております。

また、天元台高原を拠点とする吾妻山の雄大な自然をさらに多くの方に知っていただき、来ていただくことが経営の安定にもつながりますので、引き続き観光客誘致活動についても力を入れていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から相田光照議員の御質問にお答えをいたします。

スクールガイダンスプロジェクトの今後のあり方については、相田議員より6月議会において、小中学校を対象にした「適応指導教室」の形にとどまらず、もっと幅広い世代への支援を目的にした「教育支援センター」のような形での事業展開を図るべきではないかというふうな御質問をいただき、大切な視点として捉え、スクールガイダンスプロジェクト事業のあり方とともにもう少し時間をかけながら検討していく旨の答弁をしておりますので、その後の状況についてお答えをいたします。

スクールガイダンスプロジェクトⅣが今年度で終了することもありまして、本事業のあり方については昨年度より課内で検討を重ねておりますが、現時点では、以下の3点を基本的な考えとしてスクールガイダンスプロジェクトⅤ事業を展開していきたいと考えております。

1点目は、6月議会の折にも申し上げましたスクールガイダンスプロジェクトとしてこれまで行ってきた支援の3つの柱であります、1つ目「学校不適応児童生徒の居場所づくりとしての米沢市適応指導教室（通称ガイダンス教室）の設置及び運営」、2つ目「特別な支援を必要としている児童生徒への対応が課題になっている学校への人的支援」、3つ目「教員のスキルアップ及び情報交換の場づくりとしての教育相談や米沢市不登校対策会議における教員研修等の実施」という3つの柱については、継続して事業の中心に位置づけていきます。

2点目は、人的配置を行うための支援員についてであります。これまでは任命している支援員がスクールガイダンスプロジェクト事業であったり、あるいは県の緊急雇用創出事業であったりと違っておりました。さらには、緊急雇用創出事業での雇用は1年限りであるため、継続して勤務いただきたい支援員の方であっても雇用の継続ができないという状況にありました。そのようなことでは優秀な支援員からの継続した支援や支援員のスキルアップが難しく、課題となっておりました。そこで、来年度に向けては、学校に派遣する支援員の任用は全てスクールガイダンスプロジェクトⅤ事業として任用していこうと考えております。

3点目は、これまでのスクールガイダンスプロジェクトでは、不登校による学校不適応の相談窓口は充実していたものの、発達障がいによる学校不適応の相談窓口は整備が進んでいない状態でありました。そこで、発達障がいにかかわる相談窓口の設置等を含んだ発達障がいによる学校不適応への対応の充実に向けた検討をしていく予定であ

ります。

以上3点を基本的な考えとして、より充実した事業となるようこれからも検討を重ねてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） それでは、順番どおり天元台のほうよりお聞きしたいと思います。

ちょうど本当に11年、市に無償譲渡されてから、当時から私は観光面での天元台というイメージがすごく強かったです。鉱毒事業が行われているということは知りながらも、実はお恥ずかしい話、このように公益的なものがあると知ったのはことしの9月でした。ちょうど青年会議所の事業で天元台の吾妻山を何十年ぶりにトレッキングさせていただいたときに、株式会社天元台の社長よりそのようなお話をいただきました。非常に多くの意味でみんなの幸せを考える山になっているんだなと。きっと11年前から建っている施設もあると思います。ですが、先ほど市長のほうからありました地デジなんかはまさにその後にできたものであり、ドクターヘリのランデブーポイントにも天元台はなっていると思うんです。そういう意味も含めると、いろいろな意味で市民の、県民の、国民の安全安心を守っているそんな施設であるんだろうなということを認識しました。それを知ったことによって、今回、市としてはどのような考えでこの山を、この西吾妻一帯をどのようにしていくのかを聞いてみたく一般質問をさせていただいたところです。

やはりメインとなるものは観光であることは間違いないと思います。そのウインタースポーツ、いわゆるスキー人口の減少というもので、これは全国的にそうだと思いますが、スキー客が減っているという実情があります。夏山登山の流行といいますか、非常に山ガール、女性の方が登ってきたりする本当に優しい山です。登っても、本当に自然と対話をしながらできるトレッキングコース

であり、非常に私はすてきな山だなという思いを持っています。ですが、その大半が県外の方が多いと。しかもリピーターが多いというのが実情のようです。ということ踏まえると、まだまだ市民の方々に対しての誘客手段、誘客方法などを検討できるのではないかなと思っています。米沢市もこの市民感謝デーを実施して市民の方々に啓発をしていると思いますが、今年度、昨年度でも結構ですが、この市民感謝デーを実施しての効果といえますか、実績を教えてくださいと思います。

○島軒純一議長 茅田産業部長。

○茅田美佐雄産業部長 天元台高原の市民感謝デーにつきましては、平成23年度から市民の方々に天元台高原や吾妻山のよさを知っていただき、また登っていただけるきっかけづくりや、吾妻山の雄大な自然を広くPRをしていただくために、ロープウエーの無料開放や野外イベントの実施などを白布温泉とともに連携しながら実施しているところでもあります。ことしは天元台開業50周年ということもあり、夏にはおかげさまで開業50周年フェスティバルを開催し、年明けには天元台高原スノーフェスティバルなどのイベントを予定しているところでもあります。さまざまにイベントを開催しながら誘客促進を図っているところでありまして、23年度ではこの感謝デーの入り込み客数について、利用客については約1,483名ほど利用していただきました。昨年度、24年度は大体同じく1,336名利用ということで、平均1日より約10倍くらいの利用者があったという、効果が期待されているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） 市民感謝デー、2日間でしたか。（「はい」の声あり）2日間で1,400人前後ということで非常に多いというような数だと思います。もちろんその麓である白布温泉との連携も深めながら誘客をつくっていくと。非常に

市民に浸透しつつもあり、恐らくもう少し工夫をしていけばより多くの誘客が見込まれるのではないかという事業だと思います。ですが、この状況でもちろん部長自身は満足ではないですよ。やはりより多くの誘客をすべく努力はしていかなければならないというところがあると思うんです。震災以降、この経営状態が落ち込んでいると。そして、米沢市単独でする誘客、プラス県や国と連携をしながら誘客を図っていくということも必要なのではないかと考えております。例えば来年行われるJRのデスティネーションキャンペーン、DCに向けてのPRの強化、またウインターシーズン、樹氷と言えば蔵王、パウダースノーと言えば天元台というようにパッキングをしながら売り込み等々、県との連携なども必要と考えますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 観光面での山形県などとの連携につきましてであります。スキー客の誘客活動については、山形県スキー場誘客推進協議会にも加盟しており、県内スキー場ともタイアップしながら誘客宣伝活動を展開しているというところでございます。

また、来年開催の議員お述べの山形デスティネーションキャンペーン事業としては、キャンペーン期間が6月から9月までということでもあり、日本百名山の一つである西吾妻山を中心として、お花畑を初めとした夏山のすばらしさを知っていただくべく、西吾妻トレッキングを取り上げ、広く旅行代理店への売り込みをしているという状況でございます。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番(相田光照議員) ぜひ誘客をより強化してってください。本当にこれ誘客することによって索道がどんどん動くと。そうすれば、結果的にもちろん観光面も有益にはなるんですが、公益的にも非常にこの索道が動くことがよくなるのではないかと考えています。このことを実はこれか

ら明らかにしていきたいと思いますので、市長にお尋ねしたいと思います。

県や国の管轄ですが、テレビの地デジのアンテナがあります。これ地デジのアンテナこそまさに公益、みんなが幸せになれるものであると思うんです。そのほかにもやはり防災無線があることによって安全安心な生活が保たれる。ドクターヘリのランデブーポイントがあることによって、これこそ生命の救済につながっている。天元台がさまざまこの公益的な大きな役割を持っていて、私はこの索道、ロープウエーに関しては、市長もお答えいただいた、住んでいる方がいられる、ログに居住している方がいられることによって、あの天元台に登るための道、公道は存在しません。松川堰組合で管理している山岳道はあるものの公道と言われる道路がないとすれば、やはりロープウエーが市道がわりではないですが、その意味合いを市が管理しているということは大きな公道のかわりを担っていると思います。そして、先ほど言いましたが、鉍毒防止事業、これが魚のすめない川がすめる環境になったこと、そして松川堰組合に任せてはいるが、一生ずっと永久的にこれを管理していかなければまたもとのもくあみになってしまう、また魚のすめない川になってしまうということは明らかであります。

それを踏まえて、この公益的な意味、今まで観光という名で産業部に預けていた部分はあると思います。しかし、消防、警察を含めた行政無線という観点であれば総務部管轄だと思うんです。そして公害防止、居住を構える人たちの生活環境を考えれば市民環境部、ドクターヘリという観点でいけば健康福祉部、そしてロープウエー、索道が公道がわりだとするのであれば建設も含めて建設部、そして市の財産として長い目で管理しながら、この山をどうしていくかという総合的な政策を考えれば企画調整部と。私は、この天元台の山が観光面とはもう一つの軸足として全庁的にまたがった山であるという認識でおります。それを踏まえ

て、今まで全庁的にこの天元台についてお話し合い、担当課たちが集いながら会議をした等々はございますでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 松川堰につきましては、松川堰組合の管理者が米沢市長となっておりますので、そういう意味で、農林課、あるいは観光で商工観光課が主としていろいろ打ち合わせをしているというのはあるわけですが、今挙げられましたような幅広い範囲での打ち合わせ等は特にはなかったように思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） 平成14年から11年がたって、本当に意味合いが大きく変わりました。株式会社天元台にもちょっとお邪魔をしていろいろお話を聞いてきたんです。株式会社天元台、私は、あの山に株式会社天元台が存在することが維持管理に大きな役に立っているのは、生活実態があるということで山が生きてくるんだと思います。家だってそうです。人が住まなくなれば朽ちていきます。でも、山も一度手を加えてしまえば、そこに生活実態が、人がいなければ山は死んでいくのが実態です。

そこで、この株式会社天元台に米沢市としても支援をしています。どういうことが必要か。金銭的、いわゆる補助的なものが必要なのではないと。それを求めるものでもないんだそうです。やはり天元台は、財政支援ではなく、ありのままの自然を私たちは売り込んでいきたいんだと。北海道に行かなくても体験的にやはりパウダースノー、そしてスカイツリーが見える北限であると。そして日本一の夏山リフトを持ちながら、トレッキングの夏山コース等々、やはりそこには人を集める。人を集めることによって索道が動く。索道が動けばこの会社もしっかりと営業ができる。その良循環をつくるための努力をしながら、やはり全庁的にまたがって、これから先です、これから先を見て私は庁内で話し合いを持って、この方向性を

どうしていくか、山をどうしていくべきか、西吾妻一帯をどうしていくかということを考えていく必要があるのではないかなと思います。

公益的な機能や施設の建設、その維持管理、修繕、調査等々の調整役を米沢市が行う。それをしていくために全庁的な会議を、それぞれの部署でいいです。それぞれの部署でさまざまな立場で天元台を考えていきながら、庁内委員会のようなそんな大きい組織でなくてもいい。年に1回、2回、今後どうしていくか、将来この山がどうあるべきか考えるそのような会議、もしくは場が必要だと私は考えますが、市長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 御質問で述べられているように、確かに時代の変化とともにさまざまな施設が出てきているというように思います。その意味では、それぞれ関係する部署で連絡をとり合う、情報を共有する、そういう場が必要だというふうに思います。その点では全く御指摘のとおり、御提案のとおりだというふうに思っております。

そしてさらにつけ加えますと、索道の維持というのは大変お金のかかる話であって、どんどん重要性が増してくる天元台高原、こちらでは施設の維持にお金がかかるということから、この重要性を国なりに訴えて上手に何か索道施設への補助が出てくるようなことを引き出すようなことができないかどうか、そういう検討もしていきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） 重要であり、金もかかる。でも、なかなか金が使えないのが実情であります。だからこそ市長が今言ってくくださったようにさまざまなメニューを、国のメニュー、県のメニューを使いながらこれを維持していく。これを維持していかなければ、こちらの公益的なものですら賄えないというこの難しいてんびんにあると

思います。ですが、やはりそれを考えていただけるというお話でしたので、今後考えていただきたいと思います。

最後に、昨年、一新会で白布温泉・新高湯温泉で天元台の皆様とともに意見交換会をさせていただきました。そのときに非常に胸に残った言葉があります。「今やっていることは10年後に出てくるんだ。俺らが今やっていることは10年後に出てくる。だからこそ今よ、頑張るからよ」。私、本当に力強いなと。先を見据えて非常に、決して経営が順風満帆というわけではない。人がやはり減っているという実情があります。「けれども、やはり頑張らんねんだと。俺たち頑張っているからよ、議員のみんな頑張ってしろ」。私はすごく背中を押されたような気がします。それを踏まえて、やはり民間との連携もより強固なものにしていきながら、あの西吾妻山一帯をしっかりと、米沢市の財産であります、くみするもせにするも皆さんだと思います。しっかりといいものに変えていただくように考えていただきたいと思います。

では、天元台のほうを終了しまして、スクールガイダンスのほうに移らせていただきたいと思います。

教育長から非常に前向きな答弁といえますが、検討をなされていると。意外と進んでいるなという思いがありました。やはり職員の継続というのが一番大きなところでした。やはり6月のときにもネックになっていたのが、部署がそれぞれ違ったと。緊急雇用なら商工観光課だったり、県からのあれだったり。それをやはり一括で教育委員会としてスクールガイダンスプロジェクトとして人を雇い、そしてそこから派遣していく。これは非常に大きいと思うんです。1年間ではなく継続的にできるように、専門的なことを有しながら経験も有する非常に難しい指導立場だと思うんです。それをやはり継続することによって、経験を積むことによって、より子供たちとの関係が深いものになっていき、学校へ、そして生活へ一步一步浸

透していくという思いから継続は非常に必要なことだと思っています。

やはり私はその設置条例化をすることが、財政的な面も含めて、やはり条例化をすることによって誰がどのポジションになってもこのことはきちりと米沢として残していくんだという一つの形になっていくんだと思うんです。この設置条例化に向けて、これこそ時間がかかることです。検討も継続的にやっていってくださるというお話でしたので、このことについてはしっかりと検討をしていっていただきながら、やはり幼児期から青少年期まで全てを包括的に見られるワンストップの部署が必要だという認識は今でも変わっておりません。それがあってによって、どれだけ一体となって一つのラインとなってその子供たちに対する教育環境づくりができるかというものがありますので、その辺も検討していただきたいのです。

それで、今ガイダンスⅣが終わります。ガイダンスⅣが終わるから、ガイダンスⅤに向けてのこのタイミングでぼんとしたらいいでないかなと。でも、なかなか時間もかかって、検討もする。なかなかそうはできません。それもわかります。では、このガイダンスプロジェクトⅤが3カ年計画だと思うんです。毎回3カ年計画です。この3カ年計画の途中で、例えば来年度しっかりと検討して、やはり必要だ、やはり設置条例化してどんどん前に進まなければいけない、違う方策で事をなしていかなければならないといった場合は、この3年を待たずにプロジェクトの途中の時期であっても変更をするような考えはお持ちでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 議員お話しのように、スクールガイダンスプロジェクトⅤ事業は、現在、支援のあり方等についても検討をしているところであります。この検討については3年とかそういう期間を設けているわけではありませんけれども、今現在、不登校から子供たちの様相が発達障がい

であったり、特別な支援が必要な子供さんがふえているという状況で、そこにまずこのスクールガイダンスプロジェクトVでどのように対応していくか、まずそのところを考えて進めていきたいということでもあります。

さらに、議員お述べの小さい子供さんから大人までの部分のいわゆる支援の必要な人たちへの対応ということで、ここは非常に大きい部分になってまいりまして、この間、幼稚園の園長先生それからPTAの会長さんたちの会合に出ましても、発達障がいのお子さんの対応が非常に難しいというようなことが出されました。その小さい子供さんから大人までというようになりますと、教育委員会だけではなくて、社会福祉課とか健康課とかこども課等といろいろな課と相談をしながら、どういう対応が一番いいのか、いわゆる小さいうちに早い段階でそういった子供さんを見つけて、その子供さんをどういうふうにずっと見守りながらいい成長を促していくのかというところを検討していかなければいけないというふうに思います。

さらには、県でもこの発達障がい、あるいは特別な支援を必要とする子供さんの対応というようなことで今いろいろな施策を考えておりまして、通常の学校の中にもADHDの通級指導教室を今ふやしていたりいろいろな対応を考えているようです。

そういったことで、いわゆる米沢市としては、ほかの部署とまず連携を図ってどういう対応、どういういわゆる縦の流れでどういうふうにしていくのか。それから、県とのかかわりの中でこういった形を目指すのが一番いいのかということで、スクールガイダンスプロジェクトVはVとして検討しながら進めて、それからもう一つは、支援センターなるものをどんな形で構築していけばいいのかということを考えていったときに、なかなかすぐ結論ということは難しいかなと。まずはそれぞれの部署で今対応していますので、そのいわゆる課題と今取り組んでいることについて出し合い

ながら、どういう形を模索すればいいかということとを少し時間をかけて検討してみたいというふうに思います。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） 確かに時間のかかることです。時間をかけて完成形をぼんと出さなくてもいいと思っています、私は。少しずつ一步一步マイナーチェンジをしながら最終的にこの変化があれば、私はそれでいいと思う。一挙にここの完成形までぐっと時間をかけて完成をさせれば、時間はかかるんです。でも、時間をかけられないような現状があることは、もちろん土屋部長はおわかりだと思います。

何で幼児期から青少年期まで一本化が必要か、縦のラインが必要か。ちょうど県のお話もありました。ことしの9月に山形県のほうで子育て推進部、米沢市の健康福祉部に当たるのかなと思いますが、ここで「困難を有する若者に関するアンケート」というものを県内の民生委員・児童委員の方々にアンケートという形で初めて調査をしました。県全体では2,426人、全体で83.8%の民生委員からの回答をもとに報告書がつけられました。

この中に、置賜地区、村山地区、最上地区、庄内地区と、それぞれ分かれています。困難を有する若者の該当の有無についてということで、置賜地区、有する若者が「いる」とお答えになっている人が全体の45%、217人。そして、「いない」と答えている人が55%、264人です。

この「いる」という217人の方々の詳細についてお話いたします。このうち、置賜地区では、15歳から19歳までのパーセンテージ、8%、30名。そして20代、23%の81名。30代、26%の91名。そして40代、21%、76名と。青年期で非常に引きこもっている実情があります。これどのような契機で至ったのかなというところのアンケートでは、「失業した」という方が408名回答しております。でも、その引き金となった「不登校」という部分においては、244名の方が不登校が原因で引きこも

りになったのではないかとおっしゃっています。

この報告書は9月に発表され、10月24日の新聞に載りました。その後、10月中に県知事が、元上山高等養護学校花輪敏男先生、今F R教育臨床研究所の方にお電話をして、直接担当、この子育て推進部の課長さんとお話ししてきています。その内容を、私はきのうお電話しまして失礼ながらいろいろ聞かせてもらいました。内容的には、引きこもっている大人を何とかしようというのは、正直非常に難しい。だからこそ学校に行っている間にどうにかしなければならない。引きこもっている人たちにどのようにアプローチをしていくかという政策と、ひきこもりの予備軍、小中学校を徹底的に減らす。そういうことをしなければ、いわゆる教育委員会と健康福祉部が一体にならなければこのひきこもりというものはなくなりませんよと。かつ、失業した青年世代には発達障がいを持ち合わせている大人が非常に多い。人とのコミュニケーションがうまくとれず、自信をなくし、そのまま引きこもってしまう。このような現状があります。

それで最後に、教育指導部長と健康福祉部長にお尋ねしたいと思います。やはり福祉と教育の連携は間違いなく必要です。このセンターをつくっていくためにはここを抜きにしては語れません。それを踏まえて、今も課内で検討されてそれぞれの部署でやっていると思います。より推進力を上げるためにもより深い連携が必要であると私は考えますが、お二人の部長はどのようにその点をお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 議員お述べのとおりだというふうに思います。健康福祉部と十分連携を深めて対応していきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 私のほうも考えは全く同じであります。私のほうでは、やはり福祉の専門の力、それから教育の専門の力、それぞれ専門の

力を出し合って、今議員がお述べになったような課題に対して連携して解決に向けて、具体的な解決ということ自体はなかなか難しいと思うんですけども、連携して対応に当たらなければならないというふうに考えております。

○島軒純一議長 相田光照議員。

○18番（相田光照議員） ぜひお願いします。本当に健康福祉部と教育委員会、それぞれ市長部局と行政委員会とは違うかもしれないですが、やはり米沢に住んでいる子供たちのためです。米沢市民のためです。本当に教育は、山の管理と一緒にではないですが、道を舗装整備する必要はないと思うんです。あくまでも子供たちが、子供たちの身丈よりも高い草を明瞭に刈り取ってあげて、自分が行きたい方向、どのようなところに行きたいかを見定めるぐらいでいいと思うんです。先んじて大人が苦労をとる必要はない。あとは自分たちの足で歩いていくのが教育だと思います。そのためにも、例えば足元の見えない部分だったら、見える健康福祉部と一緒にそこを刈ってもらいながら、しっかりと子供たちがたくましく自分でそういう困難を乗り越えていくんだと。そういう心を育てることが、皆さんたちが考えている「がっつしない子ども」をつくることだと思うんです。きょう来ている6年生たちが、この同世代の人たちがいずれ学校に行って、また米沢に帰ってきて、米沢で根をおろして、米沢に住みたいな、この地域を愛しているなど、そんな教育をぜひ教育環境をつくっていただきたいことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で18番相田光照議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、本市の第三セクターへのかかわりについて外2点、7番鈴木章郎議員。

〔7番鈴木章郎議員登壇〕（拍手）

○7番（鈴木章郎議員） 私から3つについて御質問いたします。

1つ目は、本市の第三セクターへのかかわりについてお伺いいたします。

平成20年3月に「第三セクター等に関する指針」が策定されました。指針策定の趣旨は、本市において外郭団体は多様化・複雑化する市民ニーズに迅速・効率・柔軟に対応するために設立され、行政を補完、代替、支援する組織として重要な役割を果たしてきました。しかしながら、少子化・高齢化の発展、情報通信技術の飛躍的発展、人口減少時代の到来など社会経済情勢が大きく変化しており、特に民間事業者やNPO法人などの公共サービスを提供できる担い手の成長や、PFIなど公民連携の仕組みの整備を背景に行政と民間の役割分担が見直される中、平成15年度には指定管理者制度の創設により公の施設の管理主体として民間事業者等に広く開放されることとなりました。こうした中、平成18年3月に策定した「米沢市行財政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、本指針において第三セクター等に対する本市としてのかかわり方を定めることとし、経営の健全化や業務の効率化などを進めるものであります。

本指針で対象とする第三セクター等は市の出資額が最も大きく次の基準のいずれかに該当する法人とし、民法の規定に基づいて設立された社団法人もしくは財団法人、または会社法等の規定に基づいて設立された株式会社等のうち、市が基本財産または資本金25%以上を出資している法人、民法法人または会社法法人のうち市が基本財産または資本金の25%未満を出資している法人で、継続的に人的または財政的な支援を行っている法人、

特別法に基づく地方公社であり、本市での対象法人は、財団法人米沢上杉文化振興財団、社団法人米沢観光物産協会、米沢市土地開発公社、株式会社米沢食肉公社であります。

基本的な考え方として、第三セクター等は、行政機能を補完、代行するなどの役割を果たしながら、行政と連携して地域振興や産業活性化等を図ることを目的としているが、独立した経営主体である以上、事業運営の効率化による経営健全化や組織運営の活性化等に自主的、主体的に取り組むことが求められ、市は対象法人に対し原則として出資額に応じた範囲において責任を負うものであるが、それぞれの設立目的、事業内容、事業形態を踏まえて、出資者の立場から法人運営の効率化や活性化を促進するため検討や要請を行うものとし、経営の点検評価で市は対象法人に対し毎年度経営状況の報告を求め、経営状況の点検評価を定期的に行うものとし、改善の必要がある場合は当該対象法人に経営改善計画を策定させ、経営改善では積極的に取り組むよう指導、監督する。公的支援の見直しでは、市が財政支援を行っている対象法人については経営実績を公共性、採算性の視点から十分精査し、必要最小限のものに限って行うこととし、基本的には順次縮小を図り、対象法人に対し法人みずからの徹底した経営努力による自立的な事業運営の確立維持を要請するとのことであります。

そこでお伺いしますが、現在、本市が第三セクターとして「指針」やその「運用」を定めているのは、出資額が25%以上の4つの企業であります。それ未満の第三セクターに対する「指針」やその「運用」をどのように考えているのか。違う点を具体的に説明をしていただきたい。

また、ネットに掲載されている「第三セクター等に関する指針」に関する基本運用事項では、「25%未満の出資法人のうち、継続的に財政的な支援を行っている法人はない」と明記されておられますが、経済的でない財政支援はあったのかお

伺いいたします。

次に、市営陸上競技場の使用について伺いいたします。

平成19年に全天候型トラックに改修され、置賜で唯一の陸上競技場であります。本市で行われる陸上競技大会では多くの市民、陸上選手等に広く利用されております全天候型トラックにより、米沢市内の中学生選手約200名、米沢市内高校生選手も230名を超え、多くの選手が部活動で日々練習を行い、その成果により「東北中学大会」「東北高校大会」「全国中学校大会」「全国高校総体」「国民体育大会」「ジュニアユース大会」等に多くの選手が出場し、中には全国1位と輝かしいトップレベルの選手が育っているところであります。

雪国米沢では、全天候型トラックとはいえ、12月から3月までの間、陸上競技場を使用することができません。この期間、各中学校、高校では顧問や保護者による自家用車、ほかにＪＲ等の公共機関による移動で山形市や天童市、福島市の競技場に出向き練習を行っていて、生徒・保護者の出費や顧問負担等を考えれば米沢市営陸上競技場の冬期間のあり方を考えていただけないものか伺いいたします。

さらに、年間を通した使用時間の拡大と、ナイター照明についても、選手の安全な活動のためコーナーに照明の設置はできないものか伺いいたします。

次に、新市営駐車場の駐車料金について伺いいたします。

米沢市営駐車場は老朽化により平成22年9月をもって営業を終了し取り壊しとなり、平成27年3月に完成の予定ですが、新文化複合施設の駐車場は10台、うち3台は身障者専用であります。新市営駐車場は文化複合施設の駐車場として利用されると思われますが、図書館、市民ギャラリー利用者については原則無料なのでしょうか。また、駐車料金は、旧市営駐車場と同じく30分90円、以降30分80円の料金で設定するのか伺いいたします。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの鈴木章郎議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、本市の第三セクターへのかかわりについてお答えします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

事前に議員から第三セクターとはどういうものの説明もしてほしいという御要望がありましたので、重複いたしますが、説明から始めさせていただきます。

一般的に、第三セクターとは、地域におけるさまざまな課題を解決するため国または地方公共団体、すなわち県や市町村であります。地方公共団体が民間企業と共同出資して設立する法人を言うもので、この場合、国、地方公共団体が第一セクター、民間企業が第二セクターとなり、共同出資して設立した法人が第三セクターとなります。第三セクターの経営内容も、全国的に見れば「公共公益施設などの管理運営」「地方鉄道の運営」「教育・文化・民族伝承芸能の振興」「観光・レクリエーション施設などの管理運営」などさまざまに及んでおります。

御質問の本市が定める「第三セクター等に関する指針」は、本市が出資する額が最も大きく、かつ出資割合25%以上を出資している法人、継続的に人的または財政的な支援を行っている法人、特別法に基づく地方公社を対象としております。具体的には出資割合49%の米沢食肉公社のみです。この指針の中では、対象となる法人に対して「原則として出資額に応じた範囲において責任を負うものであるが、それぞれの設立目的、事業内容、事業形態を踏まえ、出資者の立場から法人運営の効率化や活性化を促進するための検討や要請を行う」としており、財務状況、本市の関与の状況等の情報公開も行っているところです。

また、出資割合25%未満の第三セクターについてですが、全国もしくは山形県全体にかかわる法

人として各地方公共団体が応分の出資をしていて、米沢市も出資はしているものの、その関与の度合いが低いものもあります。

したがって、ここでは、総務省が行っている「第三セクター等の状況に関する調査」で本市が回答の代表者になっている法人、すなわちDSY、出資割合16%、天元台、出資割合14.3%、上杉城史苑、同じく10%、NCV、同じく4.6%の4法人についてお答えします。これらの法人に対しても情報公開は義務化していないものの、ほかの点では指針に沿って対応をしております。

さらに、第三セクター等に関する指針を策定した平成20年度以降にこれら4法人に対する財政支援として補助金を支出した例としては、今年度の株式会社天元台に対する天元台索道運行支援補助金の1件だけであります。この補助金は、依然として東日本大震災による風評被害が残る中で、公共性が高い索道の安全な運行などを目的として補助するものであり、当初予算に1,750万円を計上しているところであります。その他の3法人に対する平成20年度以降の財政支援はありません。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から鈴木章郎議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市営陸上競技場が全天候型に改修されたからの現状についてお答えをいたします。

市営陸上競技場は昭和45年に土のグラウンドとして建設され、各種大会や陸上競技の練習の場として利用されてまいりましたが、競技環境の変化を踏まえ、平成19年9月にウレタン舗装の全天候型グラウンドへ改修されました。

その結果、水はけがよくなるなどの機能が向上し、降雨に影響されずに練習や競技会を開催することができるようになったことや、ウレタン舗装の特性から競技記録もよくなるなど、陸上競技関係者から喜ばれたところであります。

また、各種の県大会も開催されるようになり、市外からの利用者もふえ、利用人数では、改修前の平成16年度から18年度の3年間平均で2万1,210人、改修後の平成22年度から24年度の3年間平均で4万2,180人と大幅にふえております。さらには競技力向上の面でも効果があらわれてきており、小学校、中学校、そして高等学校の全国大会やさまざまな大会で優勝や入賞する選手、また日本代表として国際大会へ出場する選手も多数出てきております。

一方、全天候型グラウンドへの改修に伴い、平成20年4月1日より使用料及び使用期間等の見直しを行っております。

使用料につきましては、県内の同等規模の陸上競技場を参考として改定を行うとともに、使用期間は、施設の機能向上により、10月末までの使用を11月末までに、使用時間につきましても、4月中が午後6時を午後6時30分まで、10月以降は午後5時を午後6時30分まで延長し、利用者への利便性向上を図ったところであります。

次に、使用時間の拡大や冬期間の利用についてお答えをいたします。

これまでも利用者の方々からは使用時間の延長の申し入れを受けてきた経過があります。例えば県縦断駅伝に出場している米沢駅伝チームからの申し入れに対し、陸上競技場の管理をしていた指定管理者との協議により時間延長の措置をとっているところでもあります。

また、冬期間の利用の御要望に関しましても、こちらも指定管理者との協議のもと、11月末までの使用期間を12月中において降雪により使用ができなくなるまで延長しているところであります。

なお、今回の期間延長の御要望のうち、1月から3月までの期間につきまして陸上競技場を使用できるようにするためには、競技場内外の除雪作業が必要となります。降雪状況にもよりますが、陸上競技に支障がないようにするには相当の頻度で除雪を行う必要があります。グラウンドを傷め



ない除雪の方法や競技場内外の除雪を委託した場合の経費など課題もあるわけですので、どういった対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

次に、ナイター照明についてお答えをいたします。

現在、市営陸上競技場の照明は管理棟側と第2、第3コーナーに照明設備がありますが、御指摘のように夕方以降の照明としては明るさが十分ではないと認識しておりますので、今後、安全な競技活動ができる明るさを確保するよう検討してまいりたいと考えております。

なお、今回の御要望に関しましては、早い時期に陸上競技関係者と市当局とで協議の場を設け率直な意見交換を行ってまいりますとともに、今後とも競技力向上に向けて最大限に陸上競技場が御活用いただけるよう検討してまいります。

次に、新しく整備する駐車場の駐車料金についてお答えをいたします。

現在、旧市営駐車場跡地に整備を進めております駐車場につきましては、駐車台数153台、うち身体障がい者等の方々のための駐車スペース3台分を持つ駐車場として整備しているものであります。

駐車料金につきましては、近隣駐車場の料金も勘案しながら現在検討しているところでありますが、新文化複合施設の図書館と市民ギャラリーや市民文化会館の利用者につきましては、ことし1月、2月に行いました各地区説明会において御説明してきたとおり、施設利用に際して一定時間を無料でお使いいただけるような配慮をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） まず最初に、本市の第三セクターのかかわりについてであります。この25%以上と25%以下の出資の法人に対して、その指針や運用の違いということで御質問いたしました。市当局では、第三セクターに関する指針、基

本運用の中で違うのは、情報公開の推進、この部分は行わないと、それ以外は基本運用事項で同じく行っていくということでございました。

2番目の25%未満の出資法人について、「本市は継続的に財政支援を行っていない」と本市が出しておりますネットのほうで書かれてあったんですけれども、実際は天元台に1件あったということでございます。さっきも天元台の話もあったんですけれども、天元台の雪上車などの金銭的支援でなくても、市の資産を無償もしくは低価格で貸与するなどの行為は、これは財政支援とみなすべきではないのでしょうか。どうですか、その辺。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 天元台高原の索道施設の整備や圧雪車の購入などの考え方についてであります。まず天元台高原の基本的な位置づけについて申し上げたいというふうに思います。

相田光照議員の質問にもお答えしておりますが、天元台高原は、本市はもとより山形県における山岳観光の拠点であるとともに、ペンションの方々の生活基盤確保、さらには東北管区警察局、県防災無線及び報道各社の地デジ基地などの設置場所になっていることから、公益性、公共性が高く、本市にとって重要な施設であるというふうに考えております。このため、平成14年に市が旧経営会社から資産を引き継ぎ、同年設立した新たな運営会社である株式会社天元台と役割分担を行いながら管理運営に努めてきた経緯がございます。

その中で、索道運行は第一に人命を預かる事業であり、利用者の安全、安心の確保に努めなければならないことから、市は索道施設等の大規模改修を行ってきたところであります。また、土地や設備等に関しましては「貸付物件の維持管理等の負担に関する覚書」に基づき圧雪車等重機の貸与を行い、それから施設整備や備品の維持管理とスキー場経営は運営会社が担うということとしておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 私がお聞きしたいのは、本市が第三セクターに関する指針の基本運用の中で、25%未満の出資法人、そこに継続的に人的または財政的な支援を行っている法人はないとうたっているんです。しかしながら、このたび天元台に支援を行ったと。これは財政的でなくても、結局これは財政支援とみなすべきではないかということをお聞きしたんです。そこなんです。

先ほど細かく説明ありました25%以下の出資をしている法人ですけれども、データシステム米沢、上杉コーポレーション、ニューメディア、天元台とあります。この山形県の23年度県内市町村が出資する第三セクターの状況に関する調査結果というものがございます。現在、山形県における第三セクターの数ですけれども、平成24年3月31日現在で、地方公共団体の出資額のうち県内市町村出資額が最も大きい第三セクターの数は120であります。前年度から2法人が減となっているところでございます。そして、その第三セクターの経営状況。これでは、経営状況の調査対象は101法人となっていて、このうち64法人、63%が黒字で、黒字額は3億6,200万円となっている。また、赤字は37法人、36%となっており、赤字額は2億5,200万円となっていて、全体では1億1,000万円の黒字となっておるところでございます。米沢市の25%未満の出資法人の経営状況ですけれども、今、赤字となっている法人はあるのでしょうかお伺いします。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） ならば、出資、配当があるわけですね。その年度、年度、配当がなければ赤字となっているという判断になると思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 それでは、企画調整部のほうで所管しております法人の配当の状況であります。私どものほうではデータシステム米沢、こ

れは出資比率が16.7%であります。昭和51年から配当がございます。途中何回か無配当の時期もありました。平成12年以降継続的に配当をいただいております。現在いただいておりますのは、12年度以降25万円の年額の配当をいただいております。それから、もう一つ所管しますのは株式会社ニューメディアであります。この出資比率は4.6%であります。平成17年度から配当が始まりました。平均してずっと250万円ベースで配当をいただいております。以上であります。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） そこで上杉コーポレーションがなかったんですけれども、どうですか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 上杉コーポレーションの株式配当状況につきましては、平成18年度以降株式配当を行っております。配当につきましては、平成13年から17年までは赤字決算のため配当はございませんでしたが、18年度から24年度までの7年間で400万円の配当金を受けているところでございます。このうち、「天地人」効果で観光客がふえ、売り上げが増加した平成21年度の配当金は200万円となっております。東日本大震災によって観光客が減少した22年、23年については配当がないところでございました。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 今、配当額ですけれども、配当の総額をお聞かせください。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 全体の総額でなくて、それぞれ所管する私が申し上げたところの総額でよろしいですか。（「そうです」の声あり）24年度決算分までで集計をさせていただきました。データシステムについては1,035万円、トータルで。それから、ニューメディアにつきましては24年度決算までで2,150万円であります。

○島軒純一議長 続けてほかのものもあるかな。埴田産業部長。

○**埴田美佐雄産業部長** 先ほども申し上げましたが、トータルで400万円の配当を受けております。

○**島軒純一議長** 鈴木章郎議員。

○**7番（鈴木章郎議員）** 私、前に本市と上杉城史苑さん、あその土地を平成4年から平成34年まで30年間の契約で、月二十数万円、年額二百何十万円だと思っております。多分それ当局資料あると思うんですけども、これはやはり物すごい土地、あの場所、年間二百数十万円という低額でお貸ししているわけですよ。これはある意味、財政の支援をしていると言えないですか。そこどうですか。

○**島軒純一議長** 須佐総務部長。

○**須佐達朗総務部長** 上杉城史苑が建っております4,600平米の土地につきましては、これは市有地であります。市有地を貸与する場合には、これは今回の議会にも上程しておりますが、財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例等によりまして行っているところでございます。

ただ、実態につきましては、上杉城史苑が整備される前まで、これは観光の振興に力を入れながらもその拠点となる観光サービスの施設がなかったと。こういったことを踏まえまして、本市の主要な物産を一堂に展示・販売する機能、それから郷土料理を提供するような機能、そういったものを持った観光センター的なものの建設が望まれたと。そういったこともあって、上杉城史苑につきましては地域振興に大きく寄与する観点から、本市としては、こういった条例に従いまして、なかなか減額することが難しいものですから、平成3年の11月の臨時議会におきまして議決をいただいて、現在の御指摘の金額になっていると認識しているところでございます。

○**島軒純一議長** 鈴木章郎議員。

○**7番（鈴木章郎議員）** 本市において第三セクターにかかわっているのは7つあるわけでございます。この7つの第三セクターと損失補償の契約を締結している法人はあるんですか。

○**島軒純一議長** 暫時休憩します。

午前11時43分 休 憩

~~~~~  
午前11時45分 開 議

○**島軒純一議長** 再開します。

須佐総務部長。

○**須佐達朗総務部長** 23年度になりますが、米沢市の土地開発公社に対する損失補償ということで、債務負担行為の翌年度以降の調書、これは予算書になりますが、そこに記載しているもの1件でございます。

○**島軒純一議長** 鈴木章郎議員。

○**7番（鈴木章郎議員）** 例えばほかの出資している法人、これに損失のあった場合はまた土地開発公社のように損失を補填するという考えなんですか。

○**島軒純一議長** 須佐総務部長。

○**須佐達朗総務部長** そういう考えには立ってございません。

○**島軒純一議長** 鈴木章郎議員。

○**7番（鈴木章郎議員）** 初日か2日目の質問の中でも道の駅に関する質問等があったわけですが、その道の駅基本構想検討委員会でも、これは公設民営ということで、運営主体、第三セクターもあり得るということでございます。であるならば、やはりきっちと第三セクターの指針、市のホームページからとってみますと、やはり50%以上と出資25%以上ときっちと指針はなっているわけです。しかしながら、25%以下はちょっと見当たらない。きっちとした指針がないということでございます。ですから、この25%以下もこのような指針を示していただきたいというところでございます。よろしくお願いいたします。

あと、陸上競技場のほうをちょっとお伺いいた

します。

先ほど教育長のほうから、前の陸上競技場が全天候型になった際、使用の期間、あと時間はある程度要望というか時間延長なさったと。私がお願いしたいのは冬期間ですね。今、選手というのは冬期間になると学校の体育館、体育館でもいろいろな競技をやっていますからほとんど使われていない。学校の廊下と。各学校の先生は創意工夫によって苦勞してトレーニングなさっているところでございます。しかしながら、やはり飽きてくるんですね。同じところでやっていると。同じ練習もできない。また、選手、感覚、これ非常に大事なんです。この陸上の顧問のほうから要望があるのは、400メートルトラック、できれば1レーンか2レーンを確保してもらって走らせてほしい。やはり降雪時、本当に大変雪が多いときなんかは100メートルの1レーンか2レーン。あそこの部分だけでもいいということでございます。除雪に関しては、家庭用で持っている除雪、あれなんか私も使いますけれども、べたにおいても下は削れません。前の頭上がっていますから、若干。あれで掃いて、手作業でやっても構わないという顧問の先生もいらっしゃいます。ですから、指定管理者と学校の先生、教育管理部のほうで話し合って、毎日とは多分言っていないんです。やはり1週間1回とか、先ほど県の駅伝、4月にありますので、その1カ月前ぐらいから1レーン、2レーンを使わせてほしいと。それによってやはり1分1秒でも必ず成果は上がると思います。その辺はどうですか、対応として。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 議員も御存じのとおり、かなり最近は大雪の冬を迎えているところでありまして、昨年度も12月たしか8日まで開放していたわけですが、9日からの25センチを超える大雪で使用できなくて、昨年度は12月8日が最終日となったようです。

今回の御要望等につきましては、今月中にお話し合いをさせていただく日程調整を既にさせていただいておりますので、先ほどの教育長の答弁にもございましたとおり、率直な意見交換をしながら、1月から3月まで全てとなるのかはまだ何とも申し上げられませんが、まずは話し合いをさせていただいて方向性を探りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） ぜひともよろしくお願いいたします。今本当に米沢の陸上競技もすばらしい選手がおります。本当に米沢から世界のトップアスリートということで、行政にできることはやはりその設備ですね。選手の指導はできないですから。この設備を行政としてしっかりしてもらおうと。まさしく何回か話に上がっております米沢中央高のサッカー。なかなかやはり県で優勝することは大変なんです。今回の要因の一つで、やはり人工芝サッカー場。あの設備も当初22億円ですか、市民の方においても「ああ贅沢している」という声があったんですけれども、やはり今回の中央高が全国に行けたということで、ある意味逆転の声で、「いや、よかった。人工芝のおかげだな」という声も上がっているところでございます。

ちょっと話は変わりますがけれども、4日に中央高の祝勝激励会がありました。そのとき教育長が出席なさっていらして、市長が公務で来られなかったと。市長のほうから教育長のほうに、挨拶の中でぜひとも当日は応援に行くからということでございます。市長も、高校ですか、大学と応援団でおられたということでございます。市長が行けば応援のほうも士気が上がりますから、これは必ずぜひとも議員の中央高のOB、木村議員と我妻議員も一緒になって、私も当日向かって市長と一緒に一勝を上げられるように頑張りますので、これ答弁はいいです。よろしくお願いいたします。

市営駐車場についてお伺いいたします。

今回、新文化複合施設の建設に伴って文化複合

施設の駐車場は10台、うち3台は身障者と。その台数では足りないと考えております。附帯駐車場ということで新市営駐車場になるわけでありすけれども、原則無料だと。その無料のすみ分けですよね。図書館、市民ギャラリーによって、発券か何かが出ると思います。それをもらえば無料駐車場になると。では、無料駐車場の利用券を図書館に行って、それだけもらってほかの用事とか済ませていくと、こういうことも考えられると思うんです。その辺のすみ分けというのはどうなさいますか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 そういったケースというものはどこの施設でも、全国、考えられると思います。その辺につきましてはチェックする機能というのがなかなか見出すことはできないと思います。図書館で本を読んだ後、そしてチェックしてもらったと。そういった部分で利用者の方の良識にお任せするというか、本当に図書館とかギャラリーを利用したのかというふうなところまでは判断できないところがございます。そういった方法で対応させていただきたいと思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 新駐車場は4階建てです。から、4階か何階かわからないですけれども、一帯を新文化複合施設の駐車場にするお考えはあるんですか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 このたびの駐車場につきましては新文化複合施設の附帯駐車場でございますので、市営駐車場のかわりではございませんので、そういった色分けというか区分けはしない考えです。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） それで、駐車場の監視カメラの映像を新文化複合施設へ供給すると。工事内容になりますけれども、これはどういう意味ですか。先ほどの取り締まりというか、図書館の利

用の方と利用でない方と、例えばこれ防犯的なものなのかお聞きいたします。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 附帯施設である駐車場は無人でございまして、そういった観点から、監視カメラを設置いたしまして新文化複合施設の事務室のモニターで見ることができるようにしていると思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） 駐車場をお聞きしたんですけれども、今まちの広場がなくなって、まちの広場に、自動車を使わない方、お年寄りや子供がいるわけですが、これ文化会館で市内の高校の芸術鑑賞とか中学校の応援歌大会、合唱コンクール、これ自転車なんですよ。駐輪場としてあそこを使っているわけです。多いときで1日600台とか800台。今後、このまちの広場を使っていた自転車で来られた方や子供たち、このスペースというのはどこでとるんですか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 一度ですが、近隣の小学校のグラウンドをお借りしたことがたしかあったはずですが。そういったふうに近隣の市有地、もしくはそういった教育施設等をお借りしながら対応させていただきたいと考えております。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） これに対しては、多分興譲小学校ですか、そんなところを利用させてもらって対応していくと。わかりました。

この新市営駐車場、維持管理費はどれくらい見込んでいるんですか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 設計段階でのあくまでも試算でございしますが、約700万円程度と考えております。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） では、収入の部分で年間の利用料金はどのくらい見込んでいるんですか。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 年間の利用料金の資料が今手元にございませんで、後でお知らせしたいと思います。

○島軒純一議長 鈴木章郎議員。

○7番（鈴木章郎議員） そこなんです。やはり全体的に言えるんですけども、やはり維持管理、収入は年間赤字でもいいんだとそういう体制でいくのか。建てれば修繕補修費もかかるわけです。その部分だけはきっちり取っていけるような運営。さっきの料金の設定ですけども、近隣の駐車場、平和通り駐車場、米沢グラウンドパーキング、あとは大沼デパートさんとおあるわけですけども、旧料金でもやはり市営駐車場は格段に安いわけです。これがやはり近隣の経営を圧迫するような料金設定で行っていくのか。さっき言った公共性を持って公益性を持ってやっていくのか、採算性でいくのか。そこは当局の管理でありますし、この設定というのは、指定管理者のほうで設定を決めていただくのか、教育管理部のそちらのほうでこの設定でいきますというその考え方でいくのか。どうなんでしょうね。協議していくのか、それは指定管理者と。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 駐車場の料金設定についてだと思いますが、当然のごとくそれは市で設定することになります。

○島軒純一議長 以上で7番鈴木章郎議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休 憩

~~~~~

午後 1時00分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、政府の農業政策に伴う本市の対応について外1点、6番山村明議員。

〔6番山村 明議員登壇〕（拍手）

○6番（山村 明議員） 先ほどの鈴木章郎議員の話でも米沢中央高校のサッカー部が全国高校サッカー選手権大会に出場すると、12月31日に1回戦は東福岡高校と当たるといことであります。福岡代表というのは例年見ておりますけれどもいずれも強豪校で、かなりの強さだろうというふうに思っております。米沢中央高校の健闘をぜひとも期待したいものというふうに思っております。

実はきょうの夜中、日付を越して7日になって午前1時からブラジルでワールドカップの来年の本大会の抽せんが行われます。日本代表がどんなグループ、組分けの中に入っていくのか大いに期待されるところであります。イギリスのブックメーカーのオッズ、これを見てみますと、オッズの筆頭はブラジルが第1位で、オッズが4.33。次がオッズが6で、アルゼンチン、ドイツ、スペインがオッズ6で同率2位ということで、日本の順位はオッズではどのぐらいになっているのかなと。これが32チーム中18位であります。オッズが151という数字が出ておりまして、ただ、アジア枠で出ている4チームの中では日本が一番上位に入っているようであります。この日本の18位ということには、同じ151のオッズで、エクアドル、コトジボワール、メキシコ、これらの国々と同率の18位ということであります。米沢中央高校さん同様、日本チームの来年の活躍も期待したいというふうに思っております。

一般質問3日目でありまして、毎回私は3日目であります。何とくじ運の悪い男かなと思っておりますが、実は、私も考えてみたら、一般質問者の数が圧倒的に今は多くなって、なかなかいい順番をいただけないんだというふうに思っております。私の長い議員経験の中で、では一般質問者の少なかったときはどれぐらいだったのというふう

に思い返してみますと、たしか一番少ないときで4名か5名のときがありました。そのとき議運で議題になったのが、一般質問をどういうふうに割り振ろうかと、4人か5人ですので1日で終わらせるのかどうしようかということが議運で話題になりまして、せっかく日程を2日間とっているのだから2日に割り振って、3人と2人だったですか、2日間で一般質問をやったのを覚えております。それに比べると、本当に昔の話だったのかなというふうにも思います。

今回、私は柄にもなく農業問題などというところで通告をしております、何で私が農業問題をしゃべらなくてはならないのかなというふうに先ほど思い返してみました。調べてみまして、議員の名簿で職業欄に農業と書かれている方が、高橋嘉門議員と佐藤忠次議員とそして島軒議長とお三方が農業者と。そういう点でも農業をしていらっしゃる議員の数も減っているんだろうと。農業委員は議会から1名しか出ておらない状況ということで、やはりそういう点でも隔世の感があります。農林業振興議員連盟の山村明として、きょうはその辺を話をさせていただきたいというふうに思っております。

一つ、政府の農業政策に伴う本市の対応について。

10月24日の政府の米にかかわる農業政策、生産調整（減反）や経営所得安定対策を見直すという記事が、10月25日の山形県の地元新聞、山形新聞の1面トップに載りました。しかし、これが始まりであって、このたびの農業政策についてこの山形の新聞記事1面トップに書かれたのが、10月25日、26日、28日、29日、11月7日、8日、10日、12日、17日、26日と、これだけ連日のごとくあります。トップ記事ではなかったんですが1面に載ったのが、10月27日、11月9日、20日、27日、29日でありました。11月の17、18、19の3日間はシリーズで連載が組まれております。このほかにTPP（環太平洋経済連携協定）についての記事が

1面トップだったのが11月に2度ありました。山形県にとってはこれだけ農業政策とこのたびの政策転換は大きな問題だということがわかります。ほかの新聞の全国紙は1面トップ記事の頻度はこんなに多くはありませんでした。

米沢の米づくり農業については、平成22年度資料で、田3,495ヘクタール、畑335ヘクタール、樹園地98ヘクタール。農家1,806戸、そのうち専業が250戸、兼業が951戸、自給農家605戸。就業者数は5,331人、男2,612人、女2,719人となっております。米の生産額、これにつきましては平成18年度の資料でありますけれども、34億2,000万円、農産物の構成比で46.3%であります。生産目標数量で1万4,859トンとなっているようであります。1反は約992平方メートル、約9.92アール、おおよそ10アール。1反とは1石の米がとれる面積だそうであります。1石とは大人が1年間に食べる米の量をあらわした単位で、1石は約150キログラムです。

第二次世界大戦後、昭和20年、食糧難・食糧不足で、米を国が「食糧管理法」を制定して全量管理し、売買について国が関与してまいりました。1960年代になると機械化や品種改良で生産量がふえて、かつ食事の多様化が進み米の消費量が減り始めました。米が余ると米価が下がるので、1970年代に入ると生産目標を決めて農家の生産量を制限しました。これが減反であります。国は、減反に協力した農家には補助金を出して収入が減った分を補ってきました。

1995年に食糧管理法が廃止されて減反も制度上は自由にはなったわけですが、今でも多くの農家が減反をして国からの補助金を得て農業をやっているのが現状であります。

2004年には農家とJA主体の米政策を推進しましたが、2007年、米価が暴落し、国は再び関与を強化してきました。

TPPに日本が加盟することとなり、TPPを見据えた生き残り政策として、2013年、ことしは減反廃止の方向性が示されました。政府は11月26

日、米政策を大きく転換し、1970年に始まった生産調整を5年後の2018年度をめどに約半世紀で廃止すること、また補助金を見直す新たな政策をやるようとしております。減反に参加する農家に支給している10アール当たり1万5,000円の定額補助金を14年度に7,500円へと半減し、18年度には減反廃止に伴って支給をやめる方向であります。

戦後で一番米の消費量が多かったのは1962年で、日本人1人当たり年間で118.3キログラムを食べておったわけですが、現在、平成24年には1人当たり56.3キログラムまで少なくなり、半分以上になってしまいました。

安倍首相は、生産調整をしてみずからの判断で農業をできるようにすると言っておられます。政府は生産数量割り当て、戸別所得補償を5年後に廃止すると発表しました。

(1) 減反廃止に向かっていくようだが、本市農政・米づくりはどうしていくのか。40数年続いできた減反政策の見直しが行われると大規模化が進むのではないか。小規模農家はやっていけないのではないのでしょうか。

(2) 本市の米づくり農業の将来をどのように予測するのか伺います。

2つ、幹線道路工事について。

おとといで東日本大震災から1000日、12月2日で山梨県の中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故から1年となったそうであります。9人死亡、2人重軽傷ということで、被害者側と中日本高速道路の補償交渉はこれからようであります。

この事故を受けて、国土交通省東北地方整備局の9月17日発表で、東栗子トンネルと西栗子トンネルの天井板撤去工事をことし平成25年10月15日より12月20日までの間、24時間片側交互通行規制が行われております。きょうの午後4時には西栗子トンネルの規制時間が少し解除になるようでありますけれども、

(1) 栗子トンネルの天井板撤去工事の進捗状況はどうか。

(2) 工事の情報は市民にどのように知らされたのか。

以上、1回目質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山村明議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、政府の農業政策に伴う本市の対応についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

初めに、減反廃止と水田農業の将来についてありますが、新聞、テレビなどで連日減反政策の廃止が大きく報じられ、生産現場に大きな不安と不信が広がっています。生産調整対策については、平成29年度までは国が生産数量目標を配分する方法を継続し、平成30年度を目途に生産者や集荷業者及び団体が主体の生産調整に移行していくものであり、米価の安定を図るための生産調整対策は引き続き継続されることになります。

したがって、水田農業政策は担い手支援を重視した政策に大きく変わるものの、水稲と転作作物の組み合わせによって農業所得を確保する水田農業の基本的な枠組みについては大きな変化はないと考えております。

本市は、豊かな自然環境に恵まれ全国でも屈指の米の産地として知られており、農地面積の約9割が水田で、市内には3,000ヘクタールを超える水田がありますので、今後の本市の農政については、これまでどおりこの資源を有効に活用するという考えに立って、今後も、国の政策だけに依存するものではなく、稲作を基本に野菜や果樹などの園芸作物、米沢牛を初めとする畜産を組み合わせた収益性の高い水田農業を目指していきたいと考えております。

次に、大規模化の予測についてお答えいたします。

兼業農業の高齢化が進み、農業機械の更新時や世代交代を機に急速に農地の流動化が進んでおり、



水田の経営規模5ヘクタールを分岐点としてそれ未満の経営規模農家数は減少し、それ以上の経営規模農家数は増加するという二極分化の傾向を示しています。最近5年間で担い手に利用集積された面積の合計が297ヘクタールで耕地面積全体の7%となっており、大規模化が進んでいると言えます。

今後は、人・農地プランや農地中間管理機構の設置、新たな水田農業政策の実施により離農する中・小規模の農家が出てくることが想定されますので、大規模化は今後も進んでいくものと考えております。

次に、小規模農家が立ち行かなくなるのではないかという御質問についてお答えいたします。

新たな水田農業政策では、生産調整が継続され米の直接支払交付金も平成29年度までは10アール当たり7,500円が交付されるため、直ちに営農を断念される農家というのは少ないと考えておりますが、平成27年度以降は米価が下落した際にその差額分を補償する対策が担い手に限定されるため、担い手以外の農業者については、米価が下落した場合、農業機械の更新時や世代交代を機に離農する農家が出てくるのではないかと考えております。

しかしながら、地域農業の振興に当たっては、中核的担い手の育成が重要であると同時に、実際に地域農業を担っている高齢者や女性、兼業農家の役割も極めて重要と考えておりますので、それぞれの役割が十分に発揮できるような本市独自の農業政策を進めていく必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

〔加藤吉宏建設部長登壇〕

○加藤吉宏建設部長 私からは、2番目の幹線道路工事についてにお答えをいたします。

初めに、栗子トンネルの天井板撤去工事の進捗状況についてであります。まず国道13号の栗子トンネルの天井板撤去工事が実施されることにな

った経緯でありますけれども、平成24年12月に山梨県大月市の中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故の発生を受けて設置されました事故に関する「調査・検討委員会」から再発防止等の見解が示されたことや、自動車の性能向上によって排気ガスが低減されたことなどによりましてジェットファンと呼ばれる送風機による換気が可能になったことなどから、国土交通省東北地方整備局においても管内の該当する全てのトンネルの天井板を撤去することになったもので、現在、東・西栗子の2トンネルを含め該当する5カ所のトンネル全てで撤去工事が実施されております。東・西栗子の両トンネルにつきましても、工期がことし8月から来年1月中旬の期間で発注となりまして、10月15日より24時間片側交互通行によって撤去工事が行われているところであります。

御質問の工事進捗状況でございますが、担当しております国土交通省福島河川国道事務所によりまして、順調に工事が進みまして、東栗子トンネルにつきましても、既に12月2日で天井板撤去及び送風機の設置も完了しまして、西栗子トンネルにつきましても、天井板撤去が12月6日、本日で完了する予定でありますので、撤去率はほぼ100%でございます。送風機の設置工事を残すのみという状況になっております。

これに伴いまして交通規制につきましても、当初両トンネルとも24時間片側交互通行の規制措置が10月15日から12月20日の期間で計画されておりましたが、規制解除が早まりまして、東栗子トンネルにつきましても12月2日の午後4時で規制解除、また西栗子トンネルにつきましても本日12月6日午後4時以降夜間規制が解除されます。あす7日から20日までは規制時間が午前9時から午後4時までの昼間7時間規制に短縮することになったところでございます。

次に、工事の情報は市民にどのように知らされたのかであります。工事主体の国土交通省では、工事着手1カ月前から工事期間を通し「工事の周

知と協力をお願い」をさまざまな手法で周知を行っております。例を挙げますと、記者発表によるプレスリリース、地元紙を含め新聞各社への掲載やラジオ放送などマスメディアによる広報を初め、商工会議所や観光物産協会を介して各施設へのチラシ・ポスターの設置、各輸送関連団体への協力要請、ホームページ及び電話問い合わせへの渋滞距離や通過時間等の最新情報提供など広く広報活動を行っております。

本市におきましても電話等への問い合わせ対応を含め、工事情報を市の広報やホームページに掲載するなどし、周知に努めてきたところであります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 政府の成長重視、競争力強化の裏で、今まで農家をひとしく保護してきた農政の転換が進む可能性が出てきました。TPP交渉の焦点となっている関税も、政府が米や麦などの主要作物に高い関税を課すことで安い外国産品の流入を防ぎ、国内農家を守る防波堤の役割を果たしてきました。産業界の後押しを受ける農政見直しの考え方を持つ方々は、農業の大規模化こそが国内農業を守る最善の方策だと言っておられます。生産調整がなくなり、米が大量に生産されることにより米の値段が下がり、一度下がった価格は上がりづらく、農業は続けられなくなるのではないのでしょうか。小規模農家が淘汰されて、今回は今までの政策としての減反ではなく本当の減反になってしまうのではないのでしょうか。今までの米沢の基幹産業としての農業、そして米織、そして企業誘致した製造業、こういった基幹産業の一つである農業が今非常に危機的な状況になっているというふうに思われるわけであります。

まず、この間のNHKのアンケートですが、今回のこの農業政策について「賛成」、「どちらかといえば賛成」も含めると34%、「反対」、「どちらかといえば反対」も含めると63%。そし

て米価については、「安くなるだろう」という方々が93%と、非常に多くの方々がそう思っているようです。そして飼料米等ですが、転作の方向については、「検討しない」というふうに答えた方が54%おられるということで、これまた非常に危機的な状況ではないのかなというふうに思っております。

TPPなんかの先を見通したことというふうには思うんでしょうけれども、やはり価格で輸入米に対抗できなくなるのではないかと。それから、減反制度がなくなるということになりますと、消費量を上回る米がつくられ、価格が大幅に下落していく可能性というのがあると思うわけでありますけれども、その辺をまず第一にお聞きをしたいと思います。

○島軒純一議長 刃田産業部長。

○刃田美佐雄産業部長 農家も知恵と工夫というか努力はしていかなければならないわけですが、ますます議員お述べのとおり大規模化が図られることは間違いないというふうに思っております。ただし、高齢化の経営体の中で、後継者育成として成り立つ仕掛けづくりが重要であり、かつTPP問題もあり、各競争しかり、厳しい局面に淘汰していくのではないかと考えておりますが、いずれにしましても、国が唱えております農業の成長産業化を促進し、農家の所得向上につながる回復としてほしいものだなというふうに期待を持っておるところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 今回のことについて、県内の農家に支払われた交付金の総額は12年度で約82億7,000万円に上るわけでありまして、こういったことでも県内の農家のアンケートでは、交付金の対象外となる作付面積4ヘクタール未満の農家は全体の約9割に上るという状況でありまして、この状況でいくとやはり離農者、それから耕作放棄地、そういったものが非常にふえていくのではないかなという思いがされるわけであります。

本県の耕作放棄地については、1995年の3,864ヘクタールだったものが2010年には7,443ヘクタールまで拡大しておりまして、農業者の平均年齢も1995年の58.8歳から2010年には65.2歳まで上昇しておりまして、今はこれからさらに高齢化が進んでいるものというふうに思えるわけでありまして。

やはりこの定額補助金が今まで10アール当たり1万5,000円、これがあつたからやってこれたのかなという状況であるわけですし、これがなくなればやはり離農者がかなりふえるのではないかなと。そうしますとやはり米沢での基幹産業の一つであつた農業が衰退の方向にいくのではないかなと。また、この中山間地、それから小規模農家、中山間地の場合は非常に集約化が難しいわけですし、それから、やはり米沢というところは兼業農家も多いこともあつて小規模農家が非常に多いということで、こういったことについて農業離れ、それから耕作放棄地の増大、そういったことも非常に大きな問題。この中山間地の農業ができなくなってくるということは、そういったところがますます過疎が進んでいって、高齢化で過疎でということになってきますと本当に高齢の方々にとっては住む環境が非常に厳しくなってくるというふうなことになってくるわけでありまして、殊のほか米沢は面積が非常に広いわけであつて、そういったものにも何らかの手だてをしていかないと非常にコストの高い行政運営につながっていくのではないのかなという思いもされますけれども、その辺漠とした質問になるわけでありまして、そういった中山間地、小規模農家、そういったものを取り巻く環境、こういったものが非常に厳しいというふうに思いますけれども、その辺当局はどのように捉えておられますか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 中山間地域は半分以上あると思いますが、集約が難しい中山間地域についてどうするのかというようなお尋ねかというふうに思います。

中山間地域は、条件が悪く生産性が低い農地が多いものの、農地の持つ多面的な機能を維持していくためには重要な地域であるというふうに思っております。高齢化が進展し担い手もない状況が平常よりもより進んでいる現状を踏まえた場合、中山間地域等直接支払制度等を活用した地域ぐるみの活動や隣接する地域の担い手との連携などで地域を持続できるような支援をしていくことが大切であるなというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） ただいまの中山間地の田んぼということで、やはり思い浮かぶのは、田んぼというのは非常に保水能力がありまして、結局小さなダムぐらいの保水能力を持っているわけでありまして、面積が膨大になりますから、そうしますと、そういった意味でも水害等、そういったものをある程度補足的に水害の防止、そういった面で非常に役に立ってきたということもあるわけです。この中山間地の農業がだめになって耕作放棄地がふえていく。そうすると山に降った水が一気に谷を流れ下って、今までは非常に米沢は洪水の心配のない土地柄だったんでありますけれども、そういったものが今度はどうも心配しなければならないという状況になっていきはしないかなと。そういう点では非常に危機管理の面からも憂慮される部分が出てくるわけでありまして。その辺について何か当局のほうで思いがとおりになればお答えをいただければというふうに思いますが、どうでしょう。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 私も、議員お述べのとおり大変な時代を迎えて、これから農業政策が大変厳しい状況に陥るのではないかなというふうに心配なり不安なところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、米の値段が下がっていくということが出てきますと、今度はや

はり機械を買うお金もなかなか捻出できないというふうになってきますと、では耕作をやめようかということになってくると思うんです。そうしますと、譲渡先とか小作人を見つければある程度は解決というか、それであれなんでしょうけれども、そういった問題。それから、相続放棄なんていうことになってきますと、ますます今までのきれいに整備されてきた田んぼ等が荒れていく。先ほど申しあげました耕作放棄地になりはしないかなというふうな心配もなされてくるわけであります。

次でありますけれども、今度は転作補助金について。市町村の転作補助金についての配分は市町村の判断に委ねようというふうな国の方向性が出ておるようでありますけれども、この配分を市町村判断にというこの部分について、米沢市としてはとりたてて問題はないのでしょうか。これは今までやったことがない仕事の量がふえるというふうなことなのか、それとも、こういったことは今までも何度も経験があつて十分こなせるということなのか、その辺は当局としてはどうなんでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 現段階では国の政策として詳細な部分までは我々のほうには入っておりませんけれども、まずは情報等を収集しながら、十二分な対応ができるような検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、米の所得補償交付金、これはたしか米沢市では平成24年の数値で3億539万円ほどの金が入っておるわけで、これは見直しということに、とりあえず半額になるのかな。これはかなり米沢市の経済へのダメージになるのではなからうかなという心配がありますけれども、その辺については当局はどのように捉えていますか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 議員お述べのとおり相当な

ダメージになるというふうに考えているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、やはりこの農業政策がこれだけ大幅に変わって厳しくなってくるというわけでありまして、いろいろ資料を取りそろえていますと、農業法人の設立が容易になるのではないかというふうな、農業生産法人の設立要件の緩和、企業が農業分野に進出しやすくするため要件を緩めると。具体的な話としては、「生産法人の役員のうち一定割合が農作業に従事する必要がある」としておった現行の規定などが大分緩められて、農業法人の設立が簡単というか緩和されるのではないかという話があります。マスコミで見ておりますと、照明器具の大手アイリスオーヤマさんという会社、この辺でも非常に意欲を示しておるというふうなテレビなどの報道をたびたび見ております。そこでは、3合の袋詰めにして売ることやら、それから照明器具の販売もこれを使って店舗で大いに販売をしていこうというふうなことがマスコミで流れておったようでありますけれども、こういった今の状況では農地の取得は多分ちょっと難しいのかなというふうに思いますけれども、こういう農業生産法人の進出というものも米沢の農業に対してダメージを与えることになるものなのかどうなのか、その辺、私詳しくないので、その辺をどのように当局としては予測しておられますか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 農地法の改正に伴って全国的に一般法人の参入がふえておるところでございますが、改正後の参入企業数は平成25年6月現在で1,261社と、改正前に対する増加率は289%とかなり高まっております。参入している多くの企業であります。採算性や地域とのかかわりなどの問題を捉え厳しい経営状況にあり、規模も小さな法人が多い一方、中山間地などの担い手の少ない地域では法人が地域農業の中核的な担い手とな

っていることなどの例もあり、今後は担い手農業者との調整に配慮しながら、地域の実情を踏まえた対応が必要になってくるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、こういう質問は非常に農業者の方々にとっては失礼な質問かもしれないですが、農業を離農されるような状況になってきますと、やはり問題は土地改良の賦課金。これがやはりついて回るわけでありまして、この賦課金、経常賦課金で10アール当たり4,400円ですか、それに地区維持管理賦課金、特別賦課金等で少ないところでも反当たり4,600円ぐらいかかっているのかなというふうに思いますけれども、こういった国の政策によって農業を離農しなければならない状況に追い込まれていかれた場合、この賦課金というものからどうやってそのところをクリアしていけるかというか、そのところが非常にネックになってくるのかなというふうに思います。やめる場合には決済金というやり方もあるんだそうでありますけれども、それは非常に公共用地に田んぼがかかったとか、そういう特別な方のように。その賦課金が、離農しようとしている農家、それから離農する農家にとって非常に厳しい状況で迫られていくことが想像されるわけがありますけれども、その辺について当局では何か手だてというか、そういったことをうまくクリアしている自治体があるとか、何かそういった賦課金についてのあれはないものでしょうか。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 米沢平野土地改良区の年間の賦課金であります、経常賦課金が10アール当たり議員仰せの大体4,000円から4,800円程度でございます。その他、地区によって違いますが、10アール当たり数百円から6,000円かかっております。多いところでは10アール当たり1万円程度の負担となっているところがございます。米づくりをやめざるを得なくなり他の人に貸したり売った

りした場合は、引き受けた方がその後の賦課金を負担することになっているところがございます。また、農地転用をして農業以外の用途でお使いになる場合は、先ほど議員お述べのとおり、地区除外決済金として10ヘクタール当たり11万6,000円を一括して負担していただくようになっておるところでございます。

したがって、その地域の農業の担い手に農地として有効な活用をしていただく手だてについては、現在、具体的な考えは持っていないところがございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） どうも産業部長、ありがとうございました。

次に、市長は市長になられる前、それから市長をおやめになれば農業者という形におなりになるのではないかなというふうに思うんですけれども、農業者として、今回の国の政策転換、こういったものについてどういう思いを持っておられるのかお聞きをできればというふうに思います。

それからもう一つ、今回、小選挙区制なので政権交代が非常に劇的にかわりやすい選挙制度になってきたわけがありますけれども、今、自民・公明の政権であるわけですが、これ何年かたって政権が交代した場合に、こういった制度のまた大幅な見直しというのがあるのかないのか。その辺は市長としてはどういう、難しい判断でしょうけれども、市長でないと思えられないと思いますので、何か思いがあればお聞きをしておきたい。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 それでは、お答えいたします。

まず、農業者としてということですが、実際に市長になる前はサラリーマン、会社勤めをしておりまして、サラリーマンをやめてからも専門学校の講師とか行政書士とかそういうことでしたので、そういうことから考えますと、農業者としてどうだということはちょっと実情とそぐわないので答えにくいので、そうではなくて一個

人として、要するに、市長として壇上で述べましたあるいは部長がお答えしましたということとは別に、どういうふうに考えているかというそういう立場からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

このたびキャロライン・ケネディ駐日大使が父は上杉鷹山を称賛していたというようなあの報道から、改めて内村鑑三の「代表的日本人」、上杉鷹山のところを読み返してみました。そうしますと、上杉鷹山の改革には2つの柱があつて、とにかく耕せる土地は耕す、そして怠ける人をなくしていく。この2つの柱を立てたんです。そして、耕せる土地は耕していくということを具体的にやったのは何かというと、黒井堰と飯豊穴堰の紹介がされていました。当時としては大変な土木工事を貧乏にあえいでいる藩がやってのけたということで、それこそ称賛されておりました。そこを見ますと、思い当たるのは何かというと、明治の初めにイザベラ・バードが米沢平野にやって来て、「ここはまさしく東洋のアルカディアだ。すきで耕したというよりも、鉛筆で描いたように農地が美しい」と述べたわけであります。すなわち、なぜそういう光景になったかといえ、耕せる土地は丹念に耕していく、しかもみんながそれこそ勤労を尊んで一生懸命やってというそういうことから、そういう上杉鷹山の政策から、結果的には明治の初め、そういう光景がイギリス人に称賛されたということだというふうに思っています。

ところが、今の進めている大規模化や御質問のような土地改良事業の決済金の話とかさまざまありましたが、そういう流れというのは、中山間地までくまなく耕した美しい日本の農村風景とは逆の方向にいくのではないかというそういう心配をいたしております。それは別の議員の方からも御質問のあった、農地が集約されていくと全く小規模なところはとうなるというような御質問にも相通ずるわけで、ですから、この流れの中で大規模集約化という一方で、そうでない家族でやってい

るような、あるいは中山間地の農地も何とか成り立っていけるような道はないものかというふうに思っているというのが正直な感想であります。

そして、政権がかわってもこの流れは変わらないのではないかと考えておりますので、それを考えますと、今申し上げた中山間地まで隅々まで耕されて、そして家族農業もまた成り立ってというような道は、なお一層何とかそういう道も残ることはできないのかというそういう思いでおります。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 大変長い答弁ありがとうございました。時間がなくなっていました。

次に、栗子トンネル天井板撤去工事。やはり私の周囲の方でも、世間話で私が聞いてもいないのに、いや、栗子、工事しているものだからということで、私が聞いた方は、お一人の方は高畠から白石に抜けて行かれた。それからもう一人の方は、喜多方から、郡山からまた東北道に上がったというふうな話をされておられました。今回やはり問題は、市民としてやはり行くと待ち時間は、我々議会でも「福米相伊」で通ったわけでありませけれども、待ち時間が非常にあったわけですが、待ち時間の状態はどうだったのか。それから、今の迂回路についてはどうだったのかをお聞きをしたい。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 待ち時間についてでございますが、福島河川国道事務所では、待ち時間という表現でなくて東西のトンネルを含む約12キロの区間を通過する時間ということで公表しております。その通過時間でお答えしますと、曜日や時間帯によって異なるわけですが、通常規制前ではおおむね15分要した時間が、日中でおおむね60分、夜間では40分から60分要しておったということでございますが、先ほど申し上げましたけれども、規制が2日に緩和されました。4日現在では今30分程度というふうなことでございます。

それから、迂回路でございますけれども、迂回路として国交省のほうで案内しているのは、国道121号、大峠、喜多方方面を經由しての121号、それから高畠、白石を經由しての国道113号、さらには、もう少し広域になりますと山形自動車道、それから常磐自動車道というふうなものを迂回路として案内しているようでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） それから、交通量がどのくらい落ちているのかなという数字、当局からデータを頂戴いたしましてありがとうございます。平日ですと国道13号で7,900台の通行量が6,500台に、1,400台くらい通行量が落ちていると。休日では8,700台のものが6,500台に、2,200台落ちているという資料を頂戴しました。これと、やはり観光客、観光バスなんかにもかなり影響があったのではないかなというふうに思われるわけでありすけれども、そういった観光客、観光バス等の落ち込みというのは当局ではつかんでおられましたら、その辺の状況と数値、ちょっとお聞きをしたい。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 観光バスそのものは把握していないところでございますが、直近の10月を見まして、観光入り込み客数として昨年度と同期10月を比較しますと、大体1割程度の減少というふうになっています。ただ、議員お述べのとおり、この工事によっての影響が多くあらわれているのではないかなというふうにお話しされますが、天候などさまざまな要因が影響されるため、一概にこの工事によっての減少がかかわったというふうには言えないのかなと。ただ、私どもで道の駅田沢のほうの話を聞きますと、逆に向こうのほうが大型観光バスなどを初め通行量がふえているというお話をお聞きしておりますので、迂回して市内に入られておられるのではないかなというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 今回のこの大工事をやはり鑑みますと、これは勝手なあれかもしれないですけれども、高速道路が完成してからこの工事をしてもらえればみんなこんなに苦労はなかったのではないかなと。だから、これにひっかけて高速道路を何とか早く完成させるような運動というかそういったものをすべきだったのではないのかなというふうに思っておりますが、その辺についての思い、それからあと、経済的な損失というものはある程度つかめておったものなのかどうなのか。八幡原の企業あたりにも大型の車両で材料の搬入、それから製品の搬出というふうなことでかなり影響はあったのかなというふうに思いますが、もしその辺の経済的損失もおわかりになれば答弁いただきたい。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 この工事が高速道路の完成まで待てなかったかというふうなお話でございすけれども、このトンネルの天井板撤去工事につきましては、先ほど壇上でも述べさせていただきましたとおり、昨年発生しました笹子トンネルの落下事故を受けまして、調査・検討委員会のほうで再発防止の見解を受けて全国的に緊急的に今実施されているものです。東北中央自動車道の福島～米沢間の完成まで延ばすことができなかったというふうに考えております。さらにまた、高速道路につきましても、平成29年度の供用開始に向けて今現在鋭意工事が進められております。構造物の構築等もございすので、急に進捗を上げるというのはなかなか難しいものだというふうに思っております。

○島軒純一議長 埴田産業部長。

○埴田美佐雄産業部長 先ほどのこの工事による経済損失状況でございすが、私どもでは把握しているデータ等もございませぬので、お話しできない状況でございす。

○島軒純一議長 山村明議員。

○6番（山村 明議員） 今回の栗子トンネルの工

事でありますけれども、何か迂回路、もっと別なものかなというふうに思ったんですが、実は私の思い当たるところで、県道板谷米沢停車場線、これがあるわけでありまして、私はたまたま板谷のほうからその現場を通ってみました。行ったら黄色い工事用のうまというんですか、あれが1つぽんと置いてあって、それで通行どめなんですね。地元の方にお聞きをしたら、何か県のほうの工事で橋の工事をやっているらしいということで、私のイメージからすれば大型車なんかはちょっと通るにはあれでしょうけれども、迂回路となるべき1つの県道がこの栗子の天井板撤去工事と時を同じくしてやっていると。これは全くミスマッチではないのかなと。その辺の国、県等との連絡調整会議とかそういったものはどうなっていたんでしょうか。

○島軒純一議長 答えてください。加藤建設部長。

○加藤吉宏建設部長 この工事に対する連絡調整会議でございますが、これにつきましては、東北地方整備局を初め福島、山形両県及び両県警、それから福島市、米沢市が入ったメンバーとなって本年の9月に発足してございます。

それから、県道板谷米沢停車場線の通行どめの措置につきましては、山形県施工で大沢地内にある第二大沢橋のかけかえ工事を行っているためでございますけれども、この工事は橋梁の長寿命化修繕計画に基づいて年次計画で実施されているもので、この交通規制は9月からなされておりました。御指摘の板谷地区におきましては、この県道を迂回路として考えれば、大沢から峠の区間につきましては、狭隘で普通自動車もすれ違いが困難な箇所や急勾配箇所などもあることなど、それから降雪になれば冬期間の通行どめというふうなことになりますので、安全な通行という考えからいけば迂回路としては難しいものと考えております。こんなことから、板谷や峠地区の通行も視野に入れて、全面通行どめの規制ではなくて片側交互通行の措置がとられ、さらにまた、緊急自動車が通

行する場合の対応も備えた交通規制をしていたというふうに考えているところであります。

○島軒純一議長 以上で6番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休 憩

~~~~~

午後 2時12分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、社会教育の活性化について、14番齋藤千恵子議員。

〔14番齋藤千恵子議員登壇〕（拍手）

○14番（齋藤千恵子議員） 一新会の齋藤千恵子です。

今回の質問は概念についてですので、質問も長くなり、また聞き取りにくい点もあるかと存じますが、この思いを酌み取っていただき、当局におかれましてはぜひ積極的な答弁をお願い申し上げ、早速質問に入らせていただきます。

現在、我が国において、とりわけ90年代以降は、人々の生活形態の変化や価値観の多様化などにより地域のつながりが希薄になり、地域によっては御近所同士でも挨拶をしない、隣に住んでいる人もよくわからないという状況になりつつあることが問題となっています。米沢市において、この社会的課題を解決するための方策を提言させていただきたいと思います。

まず初めに、地域づくりの拠点としてのコミュニティセンターの活性化について質問いたします。

本市は、長い間続いた地域公民館としての役割を平成18年から各コミュニティセンターに移行しましたが、その効果についてまずお尋ねいたします。

その当時社会教育委員をしていた私が把握して

いたことは、社会教育法に定める教育の場としての公民館から地域社会としての拠点・生涯学習の場としてのコミセンに移行し、地域の主体性を生かしながら、運営を指定管理者に任せ元気な地域づくりを支えていこうというものと認識しておりましたが、現在の課題などもお聞かせください。

ここに当時の興味深い資料があります。平成18年度コミセンの検証結果、すなわち改善に向けた取り組みや創意工夫について、当時16地区のコミセンが取り組んだものです。項目としては、利用者の増加に向けた取り組み、経費の節減、事業、職員の資質向上、その他となっています。

利用者の増加に向けた取り組みとしては、「青少年の利用者を拡大するために、事業のチラシを小学校を通して配布」「大ホールを月曜日は一般に開放、土曜日は子供たちに開放」や「使用申し込みを土曜日午前中も可能にした」「利用者懇談会を開催し、利用者の意見を聞く機会を設けている」「ホームページを開設して情報発信」「コミセン便りを利用して地区民の要望を聞く」など、また経費の節減としては、節電・節水はもとより「土曜日の午前中も職員が出勤して日直業務委託料の経費削減」など、事業の特徴的なものとしては、趣味・スポーツ、レクリエーションのみならず「現代的課題に取り組む事業がふえた」など、当時、指定管理者制度の導入に伴い、地区挙げて各コミセンごとのさまざまな取り組みの様子がこの資料からもうかがえましたので、あえて御紹介いたしました。

また、コミセン管理運営に関する検証結果として、初年度とあって管理運営に対する考え方や事務処理に管理運営委員会と社会教育課が統一性に欠ける面が見受けられたり、自主事業に基準を満たしていないコミセンがあったり、主体的な管理運営を尊重する反面、コミセン職員と社会教育課との連絡会議や懇談の場が少ないなどの課題が挙げられました。現在、これらの課題は解決したのでしょうか。社会教育法の縛りのないコミセンに

移行した当初の目的は果たされたのでしょうか。指定管理制度導入の目的は果たされている現状なのかどうかお聞かせください。

特に、地域課題解決の役割をコミセンが担っているかどうか。また、地域住民提案型の事業を行っているか。気軽に立ち寄れる交流の場としてのコミセンの役割を果たしているかどうか。また、地域活動に参加する機会の少ない中・高校生・青年層に対して、コミセンは活動などをきっかけとして意図的に地域活動への機会をつくっていく必要があると考えますが、その点に関しての取り組みをお知らせください。さらに、社会教育関係団体間のネットワークの構築は進んでいますか。今、数点にわたり質問したことが地域づくりの拠点としてのコミセンの活性化につながるものと考えますが、その点はいかがでしょうかお聞かせください。

次に、社会教育活性化について市行政の果たす役割について質問いたします。

行政は、各地域の思いや意図を尊重し、地域と行政が共同で地域課題に取り組むことが重要だと思います。もちろんその前提にはしっかりした地域のかかわりが不可欠です。行政が行う全市的な画一の取り組みだけでは不十分であり、言い換えれば、地域のことをよく知る地域住民が主体となって、行政がそれを支えるシステムづくりを進めることが大事だと思います。行政も地域も昔ながらのやり方や関係を踏襲するだけでは不十分です。なぜなら、子育て支援や環境保全、地域伝統文化の継承などさまざまなボランティア活動に参加する市民は多いにもかかわらず、多くの地域組織はそのような思いを持つ人々を巻き込むことができていないのも現実なのです。行政も地域組織も変わらなければ進まないのが現状です。行政は、地域コミュニティの活性化そして再生の動きに呼応して何をなすべきか、どうあるべきかという課題に対して目に見える形で応えるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

社会教育とは、言うまでもなく、市民である私たち一人一人が主体となって行う自由な教育・学習の営みであり、自分自身が自分を教育する主体であり、また学び合う者同士がお互いに教育し合う営みです。つまり社会教育の本質は、私たち一人一人が暮らしの中で感じている生活の課題や地域の課題に根差した学びなのです。今さらながらですが、このような本質を持つ社会教育が発展し、かつ活性化するためには、市行政の役割をどう捉えているのかお聞かせください。私は、市の役割の一つとして社会教育が活発に行われるように環境を醸成していくことだと思います。また、地域の自立度に応じて直接的・間接的な支援策も必要です。これからはむしろ地域が本来有している潜在力を高めていく方向に向かう必要があると思います。

次に、学校教育と社会教育の連携について質問いたします。

地域の教育力を高めていくには、言い古されていることですが、家庭・学校・地域が一体となったネットワークづくりの強化が重要な課題です。地域の教育力を学校教育に活用し、学校の教育力を地域の活性化に活用する。つまり、学校と地域がお互いに有している教育機能を双方向に活用することにより、双方に大きなメリットが生まれてくるのです。学校は地域の中にあるということを先生方全員がきちんと理解し、地域の人々の願いが何なのか、そのために学校として何をなすべきかという研修の必要性を感じます。そして私は、教職員の方々が自分の足で地域を歩き、地域の自然・文化に触れ、そのよさをぜひ子供たちに伝えてほしいと思っています。みずからが地域に触れ、知り、そして愛着を持ち、地域について熱く語ってほしいと思っています。

学校教育と社会教育が一層連携を深め、一体となって子供たちにさまざまな体験活動の場をつくることにより、それぞれの教育機能が相乗的に発展し、学校だけではなし得ない創造的な教育が展

開されることが期待されます。そして、そのことが地域社会の活性化にもつながっていくと考えますが、いかがでしょうか。

最後になりますが、社会関係資本の活用による地域の活性化について質問いたします。

社会関係資本とは、道路などのハードな社会基盤をイメージしがちですが、一言で言えば、地域で助け合いなど結びつきを示すソフト概念です。社会関係資本という概念は、アメリカの政治学者ロバート・バットナムが唱えた概念で、「ネットワークすなわち社会のつながり」「規範」「信頼」といった社会的主体が持つ特徴によって、共通の目的を達成するために協調行動に導くものとされています。この新しい概念は、物的資本・人的資本などと並ぶ概念として近年世界中より注目を集めているのです。具体的に例えれば、社会関係資本が豊かな地域は、失業率や犯罪率は低く、出生率は高く、平均寿命も長く、新規開業率も高いという調査結果も出ています。つまり、社会関係資本は、地域やコミュニティが抱えるさまざまな問題を解決する糸口となる可能性があると考えられているのです。

社会関係資本の概念はさまざまな分野で注目を浴びています。例えば現在、厚生労働省健康局の健康長寿に向けた予防・健康管理の取り組みとして、健康を支えるための社会環境の整備に関する目標として、地域のつながりの強化の具体的な目標としてソーシャル・キャピタル、すなわち社会関係資本を活用して居住地域でお互いに助け合っていると思う国民の割合の増加を目指すというものです。

昨今、「地域力」と社会関係資本が重要な考え方の一つとなっています。「地域力」とは、言うまでもなく、地域への関心力・資源の蓄積力・自治力の3つから構成されており、地域課題を解決することは地域力を高める活動でもあり、そのためには、地域住民が抱えているさまざまな課題に対して協働で解決しようとする行動力です。つま

り、社会関係資本は地域力を構成する主要な一要素であり、地域力を支える基盤となるものであり、地域力は社会関係資本を包含する概念と捉えることができると思うのです。

ここに興味深い資料があります。都道府県別の社会関係資本に関する指数と順位です。これは、都道府県別の状況を一定程度は把握することができます。さまざまな項目の指数が出ていますが、山形県は、つき合い指数が全国で4位で、高い位置にいます。ちなみに、最も高いのが長崎県で、次いで岡山、鳥取、山形、静岡と続きます。つき合いを構成する要素はさまざまで、例えば近所づき合いの頻度、近所づき合いのある人の数、友人・知人との学校・職場以外でのつき合いの頻度、親戚とのつき合い、スポーツ、趣味、娯楽などの活動の参加状況などです。その中で、友人・知人との学校・職場以外でのつき合いの頻度だけ山形県は低いのです。参考までに、信頼指数・つき合い指数・社会参加指数の3つを統合した社会関係資本統合指数を見ると、最も高い都道府県は、岡山県、福島県、長崎県、熊本県、富山県の順で、上位10県中7県が西日本の都道府県で、社会関係資本の豊かさはおおむね西高東低にあると示唆されているところです。これはあくまで相対的な値であり、水準ではありませんが、社会関係資本は目的としても手段としても活用可能な概念とみなすことができると思います。

また、子育て・教育・地域のつながりなど全ての政策の横断的視点として重要な概念です。それは「人と人とのつながりの再生や強化」と言い換えることができると思うのです。個人が地域や集団への帰属意識とともに、個性を生かして活躍できる社会の仕組みづくりを目指し、「人と人とのつながり」が失われつつある状況において、近所づき合いや地域活動の重要性を見直し、地域のつながりの再生や強化を図っていくこと、このことが持続可能な社会をつくっていくことにほかならないのではないかと考えますが、いかがですか。

ここで重要なことは、現在まで培われてきた社会関係資本を壊さない、持続、維持向上させることです。例えば、中越地震において設置された仮設住宅では、その地域性を考慮して地域関係を切り離さないように近接した仮設住宅を設計することで、その地域の社会関係資本が維持に寄与したという事例が報告されています。また、阪神・淡路大震災においても、自律や連帯といった市民的価値規範や、その価値規範に基づく地域活動の実践を支える資源として、神戸市復興・活性化推進懇話会は「ソーシャル・キャピタル」という言葉を用いて、今後の神戸のまちづくりを進める上での重要な鍵を握った概念と提言しており、この提言を受けた新たな神戸の中期計画でも、重要テーマの一つとして「ソーシャル・キャピタルの醸成」を挙げています。こうした取り組みは、本来の政策の目的を達成する上での前提として取り入れられている価値観なのです。この視点を取り入れることができれば、社会関係資本を維持するという価値観を米沢市として共有し蓄積することができるのではないかと思います。

これまで効率性や経済性ばかりを追求しがちな画一的地域開発への閉塞感や大いなる反省が、地域の文化資本の存在を見直す基底となっています。すなわち、今後は地域独自の創造的な開発や手法が問われる時代であり、地域固有の資源・人的資源を再度見直し、取り込み、その活用が求められているとも言えると思います。社会関係資本は、そのような時代の新たなる地域づくり・地域のかかわり・地域のきずなの重要な概念なのです。

具体的に言えば、社会関係資本の蓄積されているコミセンを中心に、地域を活性化させ地域のきずなを強くさせるには、行政の意思と住民活動の出会いの場としてのコミセンの役割は特に大きく、コミセンでの地域課題解決への活動が持続可能な地域社会へとつながっていくと思うのです。取り組みの例を挙げれば、地域づくりのメッカを目指す南信州飯田市では市民協働の精神が根づいてい

ます。その背景には大正期の自由教育に端を発する独自の公民館制度があります。飯田市の市長は、「地域づくりも、人間性の感性に訴えるデザイン志向の人材が中心となるべき」という言葉が示すように、数は少なくとも、みずからの地域の将来像を描ける自立した人材の育成こそが、Uターン・Iターンを含めた人材サイクルの継承には不可欠なのです。持続可能で活力みなぎる社会は、個人個人の能力を高めることはもちろん、多様なコミュニティにおけるさまざまな人々とのつながりや支え合いが社会関係資本を形成することにより実現されるのです。

このたびの東日本大震災の被災地において、学校と地域住民がしっかり連携をして取り組んだ地域では、避難所の運営が円滑に進められるなど、常日ごろより培ってきたつながりや支え合いが際立った地域もあり、学校と地域の連携はもとより、学びを通じたコミュニティの形成がいかに大切であるか、そして重要性を感じるどころです。

学びを通じて「社会が人を育み、人が社会をつくる」、この好循環なシステムづくりを目指すべきと考えます。そのために、世代や立場などが異なるさまざまな人が集まる地域コミュニティが教育の基盤であることはもとより、教育そのものが地域コミュニティを活性化し、各地域の抱えるさまざまな課題を解決する基盤となることや、その拠点として学校やコミセンがさらに重要な役割を果たしていくべきと考えます。

すなわち、私は、社会関係資本の活用により、地域コミセンを中心として特に若い世代の人々の社会の参画を図り、防災拠点としての認識を周知し、地域人材による家庭支援、新たなる地域づくり、ひいては地域の教育的資源活用による地域課題への取り組み、地域のつながり、地域のきずなの再生へと結びつけていきたいのです。

要するに、地域社会におけるさまざまな現代的課題に対し、地域に密着した社会関係資本の蓄積したコミセンなどが行政関係諸団体と連携するこ

とにより、社会教育を活性化し、地域のきずな・地域のつながりをさらに強めていく、このことが最終的目的であることを強く提言し、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの齋藤千恵子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、地域づくりの拠点としてのコミュニティセンターの活性化と行政の役割についてまとめてお答えをいたします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

コミュニティセンターは地域活動の拠点であり、地域活動のまとめ役でもありますので、その力をさらに発揮していただけるような支援、仕組みづくりを行うのが行政として重要であると考えております。また、制度が公民館からコミセンに移行して、このような流れは年々強まっているものと捉えております。

その例として、ことしから実施をしております「輝くわがまち創造事業」があります。この事業は、地域は住民の手によってよくしていくことが大切であるとの考えのもとに、各地域のコミュニティセンター単位で住民みずからが地域づくりに積極的に参加し、地域の資源・特色を生かした魅力ある地域づくりを行うという事業です。昨年度から各地域において検討の組織がつくられ、それぞれの地域の資源、特色を生かした事業が企画され、今年度から本格的に事業がスタートしました。現在は市内17地域のうち15地域で事業が進行中で、残りの2地域も今年度中に事業が開始される予定です。この事業ではほとんどの地域においてコミュニティセンターが事務局的な役割を担い、また活動拠点としても機能しております。このような事業ばかりではありませんが、コミュニティセンターの活性化は、このような具体的な事業を通じて図られていくものと思っております。

また、これからのコミセンの課題についてであ

りますが、地域リーダーの発掘と育成が大変重要であると思っています。そのために、コミュニティセンター職員やコミュニティ活動推進員を対象とした研究会を開催し資質向上に努めているところであります。

そういう中で、あくまでもこれは一部であります。市民の方から、住民とコミセン事務局の間に溝がある、住民の都合よりも運営規則のほうを優先させているというような苦情もお聞きしております。くどいようですが、一部にそのような声があるということでもあります。市役所においては市民との間に溝が生じないよう職員に対してきめ細やかな指導を心がけておりますが、コミセンも地域住民にサービスする立場にあるという意識を大事にさせていただくようお願いをしていかなければならないと思っています。

各コミセンにおいては、明るく豊かな住みよい地域づくりの振興を図るとともに、学習の場、集いの場、地域づくりの場としての学習意欲を高めて、市民それぞれがみずから育っていく、成長していく、そういう地域社会の原動力であっていただきたいというふうに思っています。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から齋藤千恵子議員の御質問にお答えをいたします。私からは社会教育の活性化についてお答えをしたいと思います。

最初に、地域づくりの拠点としてのコミュニティセンターの活性化についてお答えをいたします。

各地区コミュニティセンターは、地域コミュニティにおけるさまざまな活動の推進を図る施設として、また地域の特性を生かした地域密着型の施設として、平成24年度実績では28万人の方々に御利用いただいております。町内会や各種団体など、既存組織の拠点施設としての機能を発揮するとともに、地域における課題を協議し、その解決を目指す場として重要であると認識をしております。

す。

コミュニティセンターが地域づくりのために果たす役割の一つに、地域住民とのコミュニケーションを図りながら、地域リーダーの発掘と育成が大変重要であると考えております。そのために、コミュニティセンター職員やコミュニティ活動推進員を対象とした研修会を開催し資質向上に努めており、さらには、中央公民館と各地区のコミュニティセンターが合同で家庭教育事業を開催することにより、地域づくりに向けた事業開催のノウハウを共有するとともに、それぞれの地区における課題にきめ細かく対応できるよう努めているところでもあります。

今後、各地区コミュニティセンターにおいて、地域の拠点としてさまざまな社会教育事業を実施し、明るく豊かな住みよい地域づくりの振興を図るとともに、学習の場、集いの場、地域づくりの場として、学習意欲を高め、自主的で積極的な住民活動ができるよう支援していきたいと考えております。

次に、社会教育団体のネットワークについてどうなっているかというようなことについてお答えをいたします。

各団体がインターネットの掲載や機関紙の発行などさまざまな方法を通じて情報発信を行っておりますが、他団体との相互の交流等についてはまだ十分とは言えない状況と考えております。

一方、教育委員会で担当しております米沢市青少年育成市民会議や米沢市青少年補導センターで実施している事業につきましては、警察やPTAなど関係団体が相互に連携を図りながら、大会や集い、有害図書調査など青少年のための環境浄化活動を展開しております。

しかし、このような事業の参加者については固定化の傾向が強く、新たな参加者を募っていく工夫が必要であると感じております。したがって、コミュニティセンターの活性化につながる社会教育団体の相互のネットワークの拡充について、

新たな手法も研究しながら検討していきたいと考えております。

続いて、学校教育と社会教育の連携についてお答えをいたします。

社会教育につきましては、社会教育法で規定されておりますように、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であり、そうした環境を醸成するよう努めなければならないとされております。

地域社会をよりよいものにしていくためには、学校と地域の連携・協働を強化し、社会全体の教育力を向上させていくことが必要だと考えております。

本市におきましては、国、県の補助を受け、家庭教育に関する学習機会の効果的な提供を支援することを目的に、家庭教育支援事業として全小中学校において実施する「やまがた子育て講座」を支援しております。また、コミュニティセンターにおいては、学校と連携をし少年教室や農業体験学習を実施しているところもあります。

そのほかに幾つか例を挙げますと、西部コミュニティセンターの学社融合事業「ジュニアガイドやってみ隊」では、三中学生が実際に観光ボランティアを務めて地域で成果を挙げている事例や、コミュニティセンターの講座などに小中学校の先生が講師を務めている事例などがございます。また、講師やスタッフとして山形大学や米沢女子短期大学の協力を得て運営している講座もございます。さらに、関小学校で開催しております「放課後子ども教室」につきましては、地域の方を講師として田植えやそば打ちなどの体験を行っており、地域の教育力を生かしております。

また、米沢市の全中学校では平成18年度より、生徒が生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるよう、地域の教育力と最大限に連携をして3～4日間の職場体験を行う「米沢チャレンジウィーク」事業を実施したり、

総合学習や道徳の授業に地域の方々をお招きしそれぞれの専門性を生かしたお話をお聞きたり、体験活動の技術指導をしていただいたりしております。

このように、さまざまな形態で学校教育と社会教育が連携をして事業を実施しておりますので、今後も各地区のコミュニティセンターを連携の拠点として、各学校の管理職、例えば連携担当の教員を中心にして、多くの教員や児童生徒とそれぞれの地域の特色や人材、教育力を生かした連携をさらに深めて、魅力ある事業実施に取り組んでまいります。

次に、社会関係資本の活用による地域の活性化についてお答えをいたします。

今年度、国の新規事業で「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」が実施されております。この事業は、地域社会におけるさまざまな現代的な課題に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援していくものであります。社会教育を活性化することを通じて地域のきずな、地域のコミュニティの再生及び活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指すものであります。県内では長井市1館と川西町2館が実施しております。

本市におきましては、地域のきずなを生かし地域の活性化につながる事業の一つの例としまして、10月に「米沢敬師のこころライトアップコンサート」を山上地区において開催いたしました。山上地区の方々が企画から実施・運営に至るまで大きな力を発揮され、320名を超える来場者を迎えることができました。本事業に合わせて地域で主催した歴史街道ウォークも行われ、一層地域のきずなが深まり、地域の活性化を図ることができたものと思います。

次に、地域人材の活用を推進していく観点から、指導者バンクの現況について申し上げます。生涯学習指導者バンク登録者の高齢化対策と新しい指

導者の登録促進については、生涯学習振興計画の中で、「米沢鷹山大学企画講座の講師や講座修了者等から新たな指導者を発掘できるようなシステムを整備する」方針をお示ししているところがあります。

平成23年度に指導者バンク登録者に対し現況調査を実施しましたところ、高齢のために登録を解除してほしいという方もおられましたので、見直しを図ったところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番(齋藤千恵子議員) ありがとうございます。米沢市として、そして教育委員会としてさまざまな取り組みをなさっていらっしゃるがよくわかりました。

そこで、最初に今指導者バンクのところのお話が出ましたので、私、通告でちょっとお尋ねしたいことということでお願いしていた点があったので、先に質問させていただきます。

学校教育、社会教育の充実や発展が生涯学習社会の実現に向けているという視点で、大変大きな視点に広げる嫌いはありますが、通告いたしましたのでここで質問させていただきたいと思います。

私の昨年6月議会での生涯学習社会についての質問に対して、市長が、生涯教育は全庁的な取り組みであるとの位置づけであると認識しており、全庁的に総合行政として基盤整備を図る必要があるという御答弁をいただきましたが、ちょっと視点が広げ過ぎる嫌いで何度もお断り申し上げますが、その後の進捗状況をぜひお知らせください。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 昨年6月に御質問いただきましたその後の状況についてでございますが、全庁的な生涯学習の振興についての取り組み事例といたしましては、前回もお話しさせていただきました米沢市まちづくり出前講座がございます。これは、市民の学習機会の拡充と市政に関する理解、市民の自治意識の向上、市民と行政との協働

によるまちづくりの推進を目的として開催しているものでございます。具体的には、生涯学習ガイドブック等で各課の学習情報を発信しておりますが、市民の要請に応じ、市の職員等を講師として派遣し、行政に関する専門知識を生かした実習、その他の講座を無料で提供しているものでございます。

この24年度の実績について申し上げますと、実施件数が88件でありまして、講座の受講者数が3,774名でございました。これについては前年度を13件上回り、受講者においては1,231名の増加となっている状況で、広く市民の方々にも利用いただいているというふうな認識をしております。内容別に見ますと、自主防災の基礎知識が59件と全体の約3分の2、次いで市立病院の成人の救急講習会など14件で16%、要請をいただいた主催団体別を見ますと自治会、町内会などが51件と全体の58%、次いで学校、PTAなどとなっております。このように増加している傾向といたしましては、やはり各町内会等から自主防災に関する講習会への要請が依然として多くなっております。近年では小中学校やPTAからの要請も増加している状況です。

本市の目指す生涯学習の最終目標は、市民主体の生涯学習の推進による人づくりでございます。そして、この人づくりにより豊かな人間性が生まれ、育まれるまちづくり、生きがいが実感できるまちづくり、ふれあいと交流が広がるまちづくり、新たな文化が創造されるまちづくりなど、まちづくりにつなげていくことが大切であります。これからこれらを目指して中央公民館やコミュニティセンターでは防災・婚活など、さまざまな地域課題と思われるテーマにも積極的に取り組んでいる状況でございます。

今後もコミュニティセンターを拠点施設と捉え、行政各課との連携を一層深めながら、17地区それぞれの地域課題の把握に努め、これから地域の課題解決のためさまざまな社会教育事業と生涯学習

事業が展開していけるよう、活力あるコミュニティ形成とNPO法人など新しい社会教育団体とのネットワーク構築にも取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番（齋藤千恵子議員） ありがとうございます。

出前講座につきましては、以前も御答弁ということでお聞きしておりますので、ちょっと残念な気がいたします。出前講座そのものはいいのですが、総合行政として基盤整備を図るとおっしゃってくださっていた、その市長が取り組んでいることに対するという意味でお尋ねしたかったので、ぜひまた別の機会でお尋ねいたしますので、出前講座が盛んになったという御答弁ではなく、それぞれの地域社会が抱えている課題の解決に向けてとかそういうふうなことでお聞きしたかったです。また、市の行政として、市全体で全庁的に取り組んでいるということで、市民に対する出前講座の話ではなくお尋ねしたかったのですが、ちょっと残念な気がいたします。

今なぜお聞きしたかといいますと、生涯学習によるまちづくり、それに関心をお持ちの市民の方が大変多く、市民による地域づくり、そしてひいては、まちづくりを単なる連携だけではなくて生涯学習社会の実現に向けてという視点で、さらなる取り組みを具体的に進めていただきたいということを要望いたします。

それでは、質問に戻ります。

いろいろさまざまな取り組みをなさってくださっているということをお聞きいたしましたが、私、壇上のところとちょっとかぶりますが、御答弁がなかったところに関してもう一度お聞きしたいと思います。

先ほど話しましたように、コミセンに移行した当初の目的が果たされているとか、移行したその効果、それから移行後の課題。もう7年もたっております。ある程度の姿が見えてきているので

はないかと思います。あの当時、大変この移行に関しては、市民の皆様も、もちろん地区の公民館の方々も職員を初めたくさんの方々が戸惑い、またどういう方向性を目指しているのかなということで大変右往左往したことを覚えております。あれから大分たちましたが、米沢は地区公民館からコミセンという形をとったのが大変全国的にも早く、もちろん東北でも早かったと覚えておりますが、そのコミセンに移行した本当に当初の目的が果たされている状態なのか、地域の課題を解決する方向にコミセンは動いているのかどうか、その点についてまずお尋ねいたします。

○島軒純一議長 神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 公民館からコミュニティセンターへ移行になったところですが、やはり公民館とは違ったコミュニティセンターとしての使いやすさ、そういった部分については非常に使いやすくなったというような話も聞いております。ただし、その地域課題の解決、これについてはやはり社会教育の中でも重要なことでありますが、以前、20年くらい前になりますが、青年団とか連合婦人会さんとかさまざまなそういった社会教育団体が各地区にございました。それらの団体が、やはりこの時代の流れというか、24時間の勤務体制での就業とかそういった部分で青年団が米沢市内からなくなりまして、それとともに、各種青年団体の活動がやはり時間がないという部分で非常に少なくなってきた段階でございまして、なかなか地域内でのコミュニティ活動、そういった部分での地域課題の解決という部分にはなかなか至っていない部分がございます。ただし、そういった中でも、やはりコミュニティセンターを中心としてさまざまな、このままでこの地区はいいのかという漠然とした問題だけではなくて、種々ある個々の課題等について取り組んで地域づくりを進めていらっしゃる部分もございます。

また、まちづくりコンペティションで受賞された事例、それも地域と一体となってやられている

西部地区の事例もございます。そういった中でやはりよりよい地域をつくろうという意識は今でも、社会情勢は変わっていますが各地域にあると私は思っているところでございまして、やはりおのおの地域で地域課題をみんなで解決しようという気持ちを教育委員会としても何らかの形で支援できる部分についてはしていきたい部分もございます。

私から以上です。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。かみ合っていますかね、質問と。質問の回数制限ないからですが、もう少し、通告段階からかどうかわかりませんが、かみ合う質疑をやってもらいたいんだよね。どうぞ。齋藤千恵子議員。

○14番(齋藤千恵子議員) 先ほど壇上でも申し上げましたが、地域課題の解決に向けて何らかの行政としての役割、手だて、手法があると思うのです。皆さん地域をよくしようとする気持ちは、住民の方々それぞれの地区で皆さん同じだと思います。ただ、地域の抱える課題というのはいろいろな地区で全部違います。それを解決しようとすることは、地域の住民の方ももちろんなさっていると思いますが、行政として先ほどから申し上げている社会関係資本を豊かにという観点で、ぜひ行政として何かの手だてや手法をしなければ、地域と行政が一体となって連携してという言葉ではなく、その点をお聞きしたかったんです。それぞれの地区でみんなその地区を一生懸命よくしようとしていることは、コミセンももちろんそうですし、地域住民の方々もそうなんです。ですが、行政としての役割があるはずで、そこをお尋ねしたいということを聞き取りのときも私通告させていただきましたので、そこについて御答弁いただきたいと思います。

○島軒純一議長 神田部長、もし理解できないというかわからないというときは反問権を御使用ください。どうぞ整理のためですから、それ言ってください。反問権使ってください。整理のためです

から。あなたはどう思いますかという話ではないです。反問権使いますと言ってください、私に。神田教育管理部長。

○神田 仁教育管理部長 反問権使わせていただきたいと思います。大変済みません。ちょっとどういった内容のことなのかちょっと私理解できませんので、具体的に教えていただけますでしょうか。

○島軒純一議長 齋藤議員も概念から入っているで、やはりその部分で齋藤議員の思いの部分とこちらが受け取る場所のずれがあると思いますので、かみ砕けるものならもう少しかみ砕いて。齋藤千恵子議員。

○14番(齋藤千恵子議員) 申しわけありません。言い方が伝わらなかったのかと思います。

地域のつながり、先ほどから片仮名ですが、ソーシャル・キャピタル、社会関係資本を豊かにするために必要なこと。その地域のきずなを強くするためにぜひこの概念を使っていただきたいというようなことを聞き取りのときお話ししたわけですが、必要なことを、要するに社会関係資本を豊かにする、豊かな社会になるために行政としてどのようなことをなさるおつもりなのか、またこういう概念をどのように認識していられるのでしょうかということで、たくさんあると思うんです。地域組織の見直しもあれば、継続力もあれば、地域のそれぞれの共通の課題をどう解決していくか、多様な住民の参加、いろいろな必要なことがあると思うのです。その社会関係資本を豊かにするという概念で。それに対して米沢市としてどのような取り組みをなさっているのか、またこういう概念をどのように認識しているのかをお尋ねしたいというようなことをお聞きしたつもりだったのですが、大変概念から入りましたのでなかなか具体性に富まず大変申しわけなかったとおっております。

ただ、本当にこうしたいろいろな震災のあった後ですので、さらに地域のきずなを強くするため

に、この世界的にも注目を浴びているソーシャル・キャピタルという概念をぜひと思ってお話したところでした。米沢市としてもさまざまな取り組みをなさっていらっしゃることはよくわかるのですが、量的成長とかよりも質的なもの、それから価値観が多様化しているけれども、どういう価値観を米沢市として見出していきたいのかというようなことをぜひお聞きしたいなと思ったものですから、経済的な価値では見出せない価値ということなども含めて私はその点をお聞きしたかったのです。ただ、具体的にというようなことを申し上げたつもりだったのですが、なかなか答弁もこのことに関しては難しいのかなと思っております。伝わりましたでしょうか。

○島軒純一議長 ちょっと確認します。学校とか地域とかいろいろな団体の結びつきを強くする連携が必要だと。その結びつきを強くするための施策とかということですかね。そういうことみたいです。原教育長。

○原 邦雄教育長 この一般質問の答弁に当たっては、聞き取りを中心にこれは準備してきたわけですが、すけれども、今の部分についてはちょっと聞き取りが抜けたのか連携がちょっとまずかったのかですけれども、その質問への要請というか、やはり全く準備していないというふうな状態だったので、今聞かれても、全庁的なということでの取り組みの成果について結果についてはまとめていない段階で、やはりそれをお答えするということは非常に難しさが今あって部長も当惑しているような状況なわけで、もうちょっと、それについては全庁的なということですので、教育委員会だけでないかわりということももう一回まとめながら答弁する必要があるのかなと思いますので、きょうのところはこういうことでお許しをいただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 齋藤千恵子議員。

○14番(齋藤千恵子議員) 申しわけありません。私の言い方が悪かったんだと思います。ぜひこれ

に関しては、後でも結構ですので、教えてください。よろしくお願いします。

○島軒純一議長 以上で14番齋藤千恵子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時13分 休 憩

~~~~~

午後 3時23分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、待機児童対策について外3点、11番遠藤正人議員。

〔11番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○11番(遠藤正人議員) 自民クラブの遠藤正人です。このたびは一般質問者のトリをとることになりました。もうしばらくお付き合いのほど、よろしくお願いします。

さて、このたびの定例会では各議員の皆様は冒頭になかなか興味深いお話をされておられました。一昨日の渋間佳寿美議員におかれましては日本語の大切さを、そして昨日の相田克平議員におかれましてはスポーツのすばらしさやその感動について、熱く語っておられました。そこで私は、本日、米沢にゆかりのある歴史上の人物の話から入らせていただきます。

ことしの夏ですが、関地区に支倉常長誕生の地として看板が立ちました。仙台市博物館の資料か

らではありますが、今からおよそ400年前の江戸時代初め、仙台藩の侍が藩主伊達政宗公の命令で太平洋と大西洋を渡り、スペイン、ローマへ向かいました。彼の名前は支倉六右衛門常長。常長の率いたこの使節は、慶長18年（1613年）9月に日本を出発したため「慶長遣欧使節」と呼ばれております。

この慶長遣欧使節が乗り込んだ船はサン・ファン・パウティスタ号と呼ばれ、総勢180人余りを乗せての船出でありました。長い航路の末、ついに常長は1年4カ月後の1615年1月30日にスペイン国王フェリペ3世に会い、その場で政宗公からの手紙を渡し、宣教師の派遣とメキシコとの貿易を希望することを伝えます。しかしながら、もろもろの事情があり国王からはよい返事が得られなかったため、交渉を進めるためにはローマ教皇の力が必要と考え、一行はローマへと出発しました。同年11月3日にはキリスト教カトリック教会の首長であるローマ教皇パウロ5世に会い、スペイン国王との仲立ちをお願いしたわけです。ローマでは常長の高潔な人柄が至るところで褒めたたえられ、常長には貴族の位を与えられ、彼を初め8名にローマ市民公民権が授与されました。

そのときの資料が仙台市博物館にあります。国宝「支倉常長像」を初めとする「ローマ教皇パウロ5世像」「ローマ市民権証書」の3点と、スペイン国にある文書94点がことし6月、一括でユネスコ記憶遺産登録になりました。

そこで、以前私が一般質問をした中に、上杉鷹山公がなされた偉業をユネスコの世界記憶遺産にできないのかと質問したことがありましたが、そのときにはケネディ元大統領が上杉鷹山公を称賛された話もいたしました。

そして、現代史では、ケネディ元大統領といえ、その当時、日本とアメリカの関係を象徴するように「日米のパートナーシップ」「ケネディ＝ライシャワー路線」と称されるような時代があり、ケネディ元大統領からの大使就任要請を受諾した

ライシャワー氏は、1961年（昭和36年）4月には駐日アメリカ特命全権大使として日本に赴任し、「日本生まれのアメリカ大使」として、日本人の妻はる夫人とともに日本国民から人気を博したそうです。

そして、昭和40年3月4日にはここ米沢にもライシャワー駐日アメリカ大使がお越しになりました。そのときは、当時の広報や地元米沢新聞によりますと下花沢の猪俣工場を見学され、そして上杉神社を訪問し宝物の数々を見られ、また上杉鷹山公直筆の書を随行の安孫子知事と一緒に読んで読まれたようです。そしてまた、上杉博物館や市立図書館にも回られ、古文書の重要資料であり米沢市の宝とも言えます「米沢善本」を熱心にごらんになりました。

米沢善本とは、皆様十分御承知のとおり、市立図書館で所蔵する古典籍の中から学術的にもすぐれた貴重書をセレクトしたものです。古典籍類は藩校興譲館の蔵書を引き継いだもので、その始まりは智将・直江兼続公の収集にさかのぼります。直江公は京都五山の僧と親交を結び、貴重な書籍が直江公に託され、現在は米沢に伝わっております。詳しくは市立米沢図書館デジタルライブラリーをごらんください。

そして、このたびはケネディ元大統領のお嬢さんでありますキャロライン・ケネディ駐日アメリカ大使の「父は上杉鷹山公を称賛していた」とのお言葉で、今沸き立っているわけであります。ですから、ぜひアメリカケネディ大使の米沢訪問実現のために、みんなが全力で取り組んでいかなければならないでしょうし、そのためにも、「お・も・て・な・し」もライシャワー大使が来られたときの2倍、いや10倍以上に今から考えなければならないと思います。

そこで一つの提案なのですが、上杉鷹山公は藩の侍に農作業をさせたわけでありますから、つまり武士に刀からくわに持ちかえさせたわけなので、そう考えれば、いろいろなおもてなしや御案内す

るのもよいでしょうし、米沢や上杉や直江の歴史が感じるところ、そして農村文化を展示している農村文化研究所の品々を紹介するなども意外に感心されるような気がします、安部市長、どうでしょうか。御検討いただけますか。

さて、前置きが長くなりましたが、米沢は人によって生かされている歴史あるまちであります。そこで、このまちを愛する一人として、このたびは大きく4項目について質問をいたします。

1項目は、待機児童対策についてであります。

子供たちは未来の宝です。そして、政権が変わって以降、安倍総理も待機児童対策については問題解決のための発言をされております。そこで、本市における待機児童の現状と解消対策はどうかお尋ねをいたします。また、今のままで今後の待機児童の解消策は十分でしょうか。そしてまた、今後どのように対処すれば万全であるかお尋ねいたします。

2項目として、自主防災会の組織の状況についてお尋ねをいたします。

東日本大震災の3.11以降、防災に関しては関心が高まりました。しかしながら、そのときは本市において電気を初めとするライフラインが繋がっていたためか、他の自治体の住民と比べましてはまだまだ防災意識が低いようであります。

そこでお聞きいたします。現在の本市における自主防災会の組織率について、全国レベルや山形県内の状況を踏まえ、本市の状況をお聞かせください。また、自主防災会の組織率の向上に向けた対策は、現在どのようにお考えであるかお尋ねをいたします。

一方、既に組織された町内への今後の支援や組織の充実策はどのようなものですか、お尋ねをいたします。つけ加えまして、現在の問題点や課題もお聞かせください。そして、本市の目標とする自主防災会のありようをどのようにお考えかお聞かせください。

3項目としまして、多目的屋内運動場の利用状

況についてお尋ねをいたします。

多目的屋内運動場については、利用状況がよく、もっと施設をふやしてほしいという市民の声が聞かれます。そこで3点お尋ねいたします。

1点目は、現在の利用の状況や利用率など、またどのようなスポーツでの利用がなされているのかをお教えてください。

2点目は、市民の運動不足解消のために、今の多目的屋内運動場の設置箇所数が不足と思われますが、当局での認識についてお教えてください。

3点目は、雪国や晴天率の低い地域での多目的屋内運動場のような施設を持つ先進地について、当局はお調べになったり、あるいは視察に行かれるなどされておられるかお尋ねをいたします。

4項目として、除雪・排雪の充実についてお尋ねをいたします。3年連続の大雪に引き続き、今冬も大雪の予想であります。「備えあれば憂いなし」、市民の皆様の冬への不安解消のためにもこのたびは細かく9点についてお聞きいたします。

まずは1点目、効率的な除雪・排雪をどのように考え、計画、実施されているかお教えてください。

2点目、豪雪の雪害対策本部設置の基準をお教えてください。また、その基準の見直しが除雪・排雪の充実につながると思いますが、当局のお考えをお教えてください。

3点目、国や県との連携は十分されておりますか。具体的には、交差する道路の除雪・排雪について万全であるかお尋ねをいたします。

4点目、昨年の反省を踏まえ、排雪でのダンプトラックの確保は万全に準備されておられますかお尋ねをいたします。

5点目、市民との協働での除雪・排雪として、町内協力会による排雪は年々拡大や充実がされているでしょうかお尋ねをいたします。

6点目、雪捨て場の管理費を国や県からも負担してもらうことはできないものかお尋ねをいたします。

7点目、苦情や要望の多い町内や路線について

過去の実績や状況を踏まえ検証はなされ、今後の除排雪のレベルアップにつながるような対応策はお考えですかお尋ねをいたします。

8点目、市民生活の確保に直結するような道路パトロールを具体的にされていますかお尋ねいたします。

9点目、雪対策の先進地旭川市を視察してまいりました。北海道の旭川市のような総合雪対策の計画を全庁的に考え計画書を立案すべきと考えますが、当局のお考えをお教えてください。

以上、壇上からの質問であります。まず、4点の積極的な情報の公開と提供、そして効率的・効果的行政の推進、民間の活力を引き出す環境の整備・経済活動の活性化、そしてまた市民の力を生かすまちづくりの観点から、真摯な御回答を望みます。

○島軒純一議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの遠藤正人議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、待機児童対策についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えします。

当市においては、平成12年度から待機児童が発生しておりますので、保育所の整備によって定員増を図り、また定員の弾力化によって受け入れ児童数の拡充を図ってまいりました。

現在は国が進める「待機児童解消加速化プラン」に基づいて、本市では「待機児童解消加速化計画」を策定し、保育所緊急整備事業を実施しております。この事業により平成24年度に1園が増改築を実施し、また平成24年度・25年度の2カ年計画により現在2園が増改築の工事中であり、来年2月の開園が予定されております。さらに、平成25年度・26年度の2カ年計画で1園の増改築も予定されております。これらの整備により定員は平成26年度末で50人増加する予定です。

さらに、市独自の待機児童解消計画に基づく政策として、平成24年度には各保育所に保育所の最

低基準を遵守した範囲において定員の見直しの依頼を行った結果、6園から協力をいただき、ことし4月から既存施設における40人の定員増となりました。また、ことしさらに認可外保育所の認可化に伴い定員が30人にふえております。

施設の整備及び既存施設における定員増を図った結果、平成24年度4月で21人であった待機児童が、ことしの4月では1人にまで減少することができました。しかしながら、ことしの10月1日現在では待機児童が3歳児未満を中心に35人とふえ、年度末までにはさらに増加することが予想されます。このことから、今年度さらに既存施設の定員見直しの依頼を保育所に行い、来年度4月から1園に定員を20人ふやしていただくことになりました。したがって、来年度、すなわち平成26年4月には1,345人の定員となる予定です。平成12年の定員が905人でしたから、この14年間で440人の定員増となります。

今後とも待機児童ゼロを目指しさまざまな対策を講じてまいりたいと考えております。

現在、平成27年度から施行される子ども・子育て支援事業計画のもととなる需要調査を未就学児のいる世帯1,500世帯、小学生のいる世帯1,500世帯、合わせて3,000世帯に実施しております。この事業計画の大きな目的は、必要とされる保育需要が今後どの程度見込まれ、その対応策をどのように講じていくかの計画を立てることになっております。

今後はこの計画に基づき、保育所のみならず幼稚園等とも連携を図りながら、子供たちの健やかな育ちを支援し、子育て支援のさらなる充実を図っていききたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、自主防災会の組織の状況について及び除雪・排雪の充実についてのうち豪雪対策本部の設置関係についてお答えいた

します。

それでは、自主防災会の組織の状況についてありますが、まず本市の自主防災組織の現状として、平成25年11月1日現在における設置数ですが、178組織が結成されており、全世帯数に対する割合が48.14%となっております。5年前の平成20年4月1日時点では18.1%でしたので、約30ポイント上昇したところでございます。ただし、県内13市では2番目に低い組織率となっております。県内の自主防災組織の組織率については、平成25年4月1日現在、庄内地域は94.2%、村山地域は79.9%、置賜地域は65.0%、最上地域は49.9%で、県全体の平均としては78.9%という組織率となっております。これは全国平均とほぼ同じ数値と。ただし、全国平均につきましては平成24年の数字であります、ほぼ同じ数字となっております。

次に、質問された順番とは異なりますが、自主防災組織の問題や課題についてであります。

まず、自主防災組織率が低いその問題点といたしましては、市民の防災意識の希薄さが大きな原因の一つとして挙げられると考えております。全国的な自主防災組織の組織率を沿岸部と内陸部に分けて比較してみますと、津波被害のおそれのある沿岸部の組織率が高く、内陸部の組織率が低くなっている傾向にあるものと捉えております。また、隣近所とのつき合いが希薄な都市部などは組織率が低く、地域のつながりが強い周辺部は組織率が高くなっている状況にあります。さらに、過去に大規模な災害が発生しているところは組織率が高く、過去にそういった災害が発生していないところは低くなっている傾向にあるものと捉えております。

本市におきましては昭和42年の羽越水害以来大きな災害が発生していないことから、「米沢は災害に強いまち」といった誤った認識を持っておられる市民の方もいらっしゃいます。また、特に市街地においては、ふだんの生活において向こう三

軒両隣などという地域による助け合い、こういった必要性が少なくなり、地域での連帯が希薄になっているのではないかと考えられます。このように、自分たちは何となく安全で、しかも自分たちのまちは自分たちで守るんだという意識が希薄になってしまい、自主防災組織の組織化がなかなか進まないのではないかと考えております。

このため、米沢にも長井盆地西縁断層帯などの断層帯が確認されていることから、「米沢にも地震は必ず来る。自主防災組織は必要である」ということを市民の皆さんに理解してもらうことが必要だと考えております。

そこで、本市の自主防災組織率を高める方策として、自主防災に対する基本理念や市民の防災に関する意識高揚を図るため、広報よねざわ、それから市のホームページへの防災関係記事の掲載、防災の基礎知識をテーマとした鷹山大学の防災の基礎知識講座、そういったものの開催や、防災に関するまちづくり出前講座、市総合防災訓練への参加、県主催の防災講演会などへの参加を働きかけるなど、自主防災組織の必要性についての普及啓発活動に引き続き努めていきたいと考えております。

特に、まちづくり出前講座においては年間50～60回程度開催しており、毎年約2,000人の市民の方が受講されているところであります。さらには、新たに自主防災組織を結成した場合の支援策といったしまして、世帯数に応じて防災資機材を交付しているところでもあります。

次に、既存の自主防災組織への支援関係についてであります、自主防災組織につきましては、本来の目的である被害軽減につながる防災・減災活動の継続が必要であり、大事であると認識しております。このため、自主防災組織結成後における育成・支援策として、防災活動への助言や指導、まちづくり出前講座やそれから県主催の自主防災組織リーダー研修会への案内、自主防災組織の訓練時における防災資機材の貸し出し等の支援を行

っているところでもあります。

自主防災組織の活動については、自主的に毎年防災訓練を実施したり講習会に参加したり充実した内容で活動している組織がふえている一方で、活動が停滞している組織もあり、内容には差がありますので、今後、支援策の充実を図っていくなど少しでもサポートできるような体制を整備していきたいと考えているところでございます。

本市の自主防災組織率につきましては、当面は県の平均組織率を目指し、地道に粘り強く、本市の役割として市民の意識啓発を中心に自主防災組織結成に向けて取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

次に、4の除雪・排雪の充実についての質問のうち、豪雪対策本部設置の基準についてですが、設置の基準につきましては、積雪量が150センチメートルを超えるおそれがある場合を目安といたしまして、積雪による交通機関の混乱、建物の倒壊、農林業への被害など市民生活に大きな影響を及ぼすと判断した場合、全庁的に雪害に対応するため、市長を本部長とする豪雪対策本部を設置するものでございます。

このような設置の基準はあくまでも目安でありまして、積雪量が150センチメートルを超えていなければ設置できないというものではございません。降雪の仕方により交通機関などの混乱なども違うことから、豪雪対策本部の設置もその時々状況により判断し、市民生活に大きな影響が出ないよう、除雪・排雪を初め雪害への対応をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私から遠藤正人議員の御質問にお答えをいたします。

多目的屋内運動場の利用状況について、御質問にお答えをします。

初めに、市営多目的屋内運動場の利用率や利用

状況についてお答えをいたします。市営多目的屋内運動場は、降雪により屋外で競技ができない冬期間でもゲートボールなどができるような施設の建設要望を受け、フットサルコートでは1面、ゲートボールコートでは2面、テニスコートでは3面などの複数の競技を行うことのできる砂入り人工芝の運動場として、米沢総合公園内に平成11年3月1日に竣工されております。

その利用状況ですが、平成22年度から24年度の3年間平均で4万2,432人の利用人数でありました。主な種目別の利用状況を見ますと、平成24年度ではソフトテニス1万5,621人、フットサル1万5,250人、硬式テニス1万2,683人、ゲートボール600人、グラウンドゴルフ169人となっております。また、利用者の一般と高校生以下の割合を見ますと、ゲートボールとグラウンドゴルフは一般の方の利用のみとなっており、フットサルでは約8割、硬式テニスでは約6割、ソフトテニスでは約2割が一般の方の利用状況となっております。

次に、稼働率を見ますと、9時から22時の利用時間となっておりますが、11月から4月においてはほとんどあきがない状況であります。その他の期間におきましても平日の日中に若干のあきが出る程度で、土曜日、日曜日、祝日においてはほぼ100%の稼働率となっております。この結果から、豪雪地帯という気候や降雨の影響を受けない施設として、利用者にとって利便性の高いものとなっていると考えております。

次に、雪国や晴天率の低い地域での多目的屋内運動場のような施設を持つ先進地について調べたり視察に行ったことがあるかということについてお答えいたします。

本市の多目的屋内運動場と類似した施設は、県内では天童市スポーツセンター屋内コートと三川町屋内多目的運動施設の2カ所があります。2つの施設とも床面は砂入り人工芝であり、使用できる種目も本市と同様にフットサル、ゲートボール、テニスなどであり、施設の大きさは、天童市スポ

ーツセンターがテニスコート2面分、三川町屋内多目的運動施設はテニスコート3面分の広さであります。また、施設の利用状況をお聞きしたところ、どちらとも本市と同じく冬期間はあきのない状況で、大変住民に人気のある施設だということでありました。

このような施設の調査、視察等につきましては、今後、市体育施設全体の整備計画の中で検討していきたいと考えております。

次に、市民の運動不足解消のために今の屋内運動場の箇所数では不足していると思うが、当局はどう思うかということについてお答えをいたします。

これまで多目的屋内運動場につきましては、その利便性の高さなどから多くの御利用をいただいております。また、利用者の皆様からは現在の多目的屋内運動場の増設などできないかとの御意見もお聞きをしております。

しかしながら、これまでの議会答弁と同様に、多種目からの体育施設新設要望、あるいは既存の体育施設の老朽化もありますので、本市体育施設全体の整備計画の中で優先順位を踏まえた上で、次期米沢市まちづくり総合計画の中で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

私からは以上です。

○島軒純一議長 加藤建設部長。

〔加藤吉宏建設部長登壇〕

○加藤吉宏建設部長 私からは、4番目の除雪・排雪の充実についてのうち、豪雪対策本部の設置基準及び総合雪対策の計画を除いた御質問にお答えいたします。

初めに、効率的な除雪・排雪の計画と実施についてであります。効率的な除雪・排雪を実施するには、国、県、市との道路管理者同士の連携が一番重要と考えております。

除雪につきましては、除雪車の効率的な稼働ルートを考慮し、例えば県道の部分を市で除雪し、

市道の部分を県で除雪するなど、相互交換路線を設定しながら効率的に除雪を計画実施いたします。本市におきましても山形県及び高畠町と協定を締結し、相互交換路線としての除雪を毎年実施しているところであります。

また、排雪作業につきましては、排雪作業の効率性を上げるため、雪捨て場に通じる幹線道路をいち早く排雪し、ダンプトラックがすれ違いできる道路幅員を確保して運搬サイクル時間の短縮を図っております。例えば松ヶ根橋下流の雪捨て場へ向かうルートであります国道287号、金池周辺、通町周辺の雪捨て場へ向かうルートなどを先行排雪することで、効率的な排雪に貢献できるよう県と市で連携をとっているところであります。

次に、国や県との連携のうち、市道と国道及び県道との交差する道路の除排雪についてでございますが、通常の早朝除雪につきましては、交差点で段差を生じさせないために、「遅く入った除雪業者が交差点内の全体の処理を行う」ということで各道路管理者間で調整を図っております。また、主要な交差点で雪が高く堆雪した場合には、歩行者のたまり空間や交差点の見通しを確保するため交差点部分の排雪を行っており、昨年度は約90カ所の交差点について実施しております。そのうち国・県と交わる交差点につきましては、お互い連絡調整を行い、共同で対応するような形で実施しているところであります。

次に、排雪でのダンプトラックの確保についてであります。昨年度と同様に、東日本大震災被災地の震災関連工事のためダンプトラックの需要が高いというふうに聞いておりますが、各委託業者には、台数の事前確保と排雪時におけるダンプトラックの運用調整を業者間で行い、互いに融通し合うよう要請しているところであります。

なお、各委託業者の今年度に使用できるダンプトラックの確保状況につきましては、現在、調査を行っている最中でありまして、

次に、市民との協働での除排雪として町内協力



会による排雪は年々拡大や充実がなされているかについてであります。町内会等による排雪助成制度につきましては、年々多くの団体からこの制度を御利用いただいているところでありまして、官民協働の除雪として根づいてきていると感じているところであります。

近年の申請団体数を御紹介いたしますと、平成16年度に112団体あったものが、平成20年度には357団体、そして昨年度、24年度には427団体の申請があったところであります。この背景には、市広報の雪特集や市のホームページ、また各地区での除雪計画説明会などにより、この助成制度が広く理解され拡大してきたものと思われま。

今後もこの助成制度の理解を深めていただき、また委託業者との連携も深め、より一層の充実した内容になるよう研究に努め、官民協働の除排雪体制の推進を目指してまいりたいと考えております。

次に、雪捨て場の利用に伴う国や県からの負担をしてもらえないかということでございますが、御指摘のとおり、道路や民地の雪捨て場として市では現在8カ所の雪捨て場を設け、どの捨て場も利用者制限をしておりません。国と県に対しまして何らかの負担抛出をしていただけないか要望しているところではございますが、現在、検討事項となっているところでございます。

次に、苦情や要望の多い路線についての対応策でございますが、降雪前の現場調査を十分行うとともに、関係地区と調整を図り、空き地を利用した押雪場の確保の願いをしたり、また委託業者に対しては関係者とよく打ち合わせを行うよう指導しているところであります。

今後は、各地区のコミュニティセンターより寄せられたモニター制度の報告を参考にして、各地区の特性に合致するような除雪方法を研究してまいりたいと考えております。

次に、道路パトロールについてでございますが、道路パトロールは、気象状況の変化に伴う交通路

確保や防災の観点からも重要な業務と捉えております。一昨日の工藤議員の御質問にもお答えいたしました。現在、市内を4ブロックに分割し、さらに八幡原地区を加えた5業者に道路パトロールを委託しており、道路状況を適宜把握して出勤要請に即応できるよう連絡体制を整えているところであります。

また、それに加え土木課では2台体制で道路パトロールを行っており、全体的な除排雪状況の把握とともに、市民からの苦情や要望の確認と処理業務を行っております。

今冬も適時的確な除排雪体制がとれるよう道路パトロール業務に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、本市独自の雪対策計画の策定についてお答えをさせていただきます。

県では平成24年度に第3次雪対策基本計画を策定しており、この計画は、平成23年、翌24年の2年連続の豪雪で多数の死傷者や建物の被害発生など県民生活に深刻な影響を及ぼしたこと、豪雪への対応を踏まえ以前の計画を見直すとともに、雪対策行動計画を新たに策定し、実効性のある雪対策を着実に推進していくこととしております。

この計画の内容は、保健・医療・福祉などの民生分野、除雪体制の充実・公共交通機関の確保などの生活基盤分野、農林水産業・商工業の振興などの産業振興分野など多岐にわたっております。

議員からは市独自の計画をという御提案ですが、県の計画は豪雪地帯並びに特別豪雪地帯を意識したものであり、その内容は、特別豪雪地帯に指定をされております本市の取り組むべき課題と施策の方向性はほぼ一致しているものとなっております。このことから、改めて本市独自の雪対策のための計画を策定するというよりも、この

計画に沿った施策の実現を目指していくことが重要ではないかというふうに考えているところがあります。

折しも来年度から次期総合計画の策定作業がスタートいたします。県の第3次雪対策基本計画の内容も十分に組み入れながら、総合計画の中に雪対策の柱を立てて本市が優先すべき施策を体系化していきたいというふうに考えております。その上で、関係各課が目標を共有した中で効率的な雪対策事業の展開を推進していきたいというふうに考えております。

なお、議員から御提案をいただきました旭川市の雪対策計画であります、私もホームページ等で見させていただいております。市レベルとしてやるべきことが明確化されております。目標値なども掲げながら、具体的によくまとまったすぐれた計画だなというふうに評価をさせていただいております。これも参考にさせていただきながら、総合計画づくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） それでは、順に2番目の質問をさせていただきます。

待機児童対策についてであります、政権がかわりまして、安倍総理も4月に待機児童ゼロを目指してということで、2017年度までの5年間で40万人分の保育の受け皿を確保しますというふうにどんと打ち出したわけです。これが厚労省の関係ですか、待機児童解消加速化プランということで、5本柱の支援パッケージということです。

そこで、ちょっと素朴な質問をお聞きしたいんですけれども、昨年は待機者数がどんと減ったはずなんです。たしか1年か2年ぐらいまで。ところが、またぐっとふえたと。ということは、1年年を増しますと上の学年にいきますので、出生率が上がったということなんではないでしょうか。どういうことなんではないでしょうか。ちょっと素朴な質問にお答

えいただけますか。

○島軒純一議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 昨年度確かに待機児童で、市長の答弁にもありましたようにさまざまな施策を行った結果、1人というところまで減ったんですけれども、今年度、これも先ほど申し上げましたようにやはり増加していると。私どものほうの分析なんです、確かに生まれる子供さんの数は減っております。ただ一方で、これは全体的な傾向なんです、核家族化がふえているといったところもございまして、その辺のところで私どもが想定する以上に乳幼児をお預けになる方のほうが潜在的に多くなってきているのかなというふうに分析しているところではあります。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） この問題はなかなか奥が深いところがありまして、東京都内の23区を調べますと、一生懸命待機児童対策をした区、ゼロになりました。ところが、翌年どんと待機児童ふえたんです。それは、どこどこ区がすごく支援がいいから異動しましょうとか、転居しましょうということがあるようです。今の本市におきましては、なかなかそういうことよりも、核家族なんていう話もありましたけれども、ある大学の論文をちょっと見せていただいたところ、支援策をすればするほど子供たちが増加傾向にと、どれくらいという数字はちょっときょう資料を持っていませんので、子供たちの出生率につながるんだというようなこともありましたので、ぜひそういったところも精査していただいて、国が大きく加速度をつけてやろうというプランですので、有効な補助もつくはずですからぜひ推進をしていただきたい。これは要望にしておきます。

続きまして、2つ目の自主防災会の組織の状況についてお尋ねをします。4点ほどお尋ねしたわけなんですけれども、48%ですか、プラス30%になったからふえていますがということで、今後サポート体制という総務部長からのお話がありましたが、

数値目標とか、何年度にどれくらいと。ある程度そうしなければ、庄内地区では90%台になっているわけです。ですから、本市もある程度3年後にはこれくらいとか、やはり数値目標を立てるべきだと思いますが、この点についてどうお考えかお尋ねをします。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 県からは、県全体の組織率を高める意味だと思いますが、昨年の10月になりますが、大体向こう3年で10%ほど上げてほしいといった要請もいただいております。米沢市の場合には昨年4月、42.7%で、ことしについては、壇上で申し上げましたが、ここから多少上がってございます。そういったものも踏まえながら、こうした県の要請も踏まえながら、まずは県の平均の組織率、これ結構ハードルが高くて約80%弱なんです、そこに目標を立てて、とりあえずは県の要請には応えられそうなので、少しハードルを上げながらちょっと目標として考えているところでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） ぜひある程度明確な数値目標を立ててそこまで頑張るんだと。できるかどうかというよりも、少し高いレベルを設定して努力目標を立ててすることが、これはやはり計画行政としては大切だと私は思います。ぜひそのことも要望いたしますので、御検討をいただきたいと思います。

続きまして、3点目の多目的屋内運動場についてです。先ほど原教育長のほうから、土・日の利用状況が本当にフル稼働していると。大変いい話であります。私などもよくスポーツ何をしていすかと言われます。この体型から武道でしようと言われますけれども、実はソフトテニスでありまして、市民総体に出たいがばかりに、地元で冬期の間でしたけれども、数年前に南原小学校でインドアのソフトテニスの練習会をしました。ところがね、私たち社会人が集まるのは8時、9時から

いから1時間か1時間半するんですけれども、その前に中学生が来ているんです。それが第二中学校のソフトテニス部でした。そうすると、当然冬期間のインドアのソフトテニスができないから、南部地区といいますか、愛宕地区の第二中学校の生徒が北のほうに行けないと、とれないということで、線路を越えて、南原小学校を使ってインドアだといって、少しボール拾いのお手伝いやら教えていただいた記憶もあります。そうしますと、市民の運動不足解消とかそういったこと、午前中には鈴木章郎議員からも冬期の降雪時のスポーツトレーニングについて練習場確保の質問があったわけです。いわば設備の充実も要望がありました。そういったこともありまして、今フル稼働していて、この間はサッカー場、人工芝できて、タイムリーな施設整備ができたわけです。こういったときにやはりいろいろな情報を分析して、今必要なものをどんと施策に入れるということが私は大切だと思うんですけれども、その辺について、トップ、市長はどうお考えかちょっと御所見をいただけますか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今回の12月議会ではたびたび教育委員会のほうでお答えしていることが全てであるというふうに思っております。さまざまな御要望があつて、できるだけ御要望に沿うように応えていきたいものの、今すぐに何を整備するとかそういうところまではなかなか行きがたいというところがありますので、やはり時間を頂戴したいというふうに思います。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 何か私は後ろ向きな回答に聞こえました。というのは、市民の要望をタイムリーに市長がリードすると。これが大切でないでしょうか。細かい話はまた改めて時を見て予算委員会や別の機会ですでさせていただきますけれども、やはり晴天率の低い、いわゆる冬場、運動不足。当然、遠藤さん、もうちょっと雪かきしたら

というのであれば運動になるでしょうけれども、それ以外に子供たちが一生懸命スポーツをしたいんだと。この気持ちにすぐ応えるスポーツ施設の充実というのを、特に多目的運動場なんか、私は屋内運動場なんかが大切だと思うんです。地元では今度（仮称）南地区中学校が建設になるようだと。ならば、その近くに多目的屋内運動場を併設してということで、南北の均衡がとれるような、運動ができるような施設が欲しいななんていう声もちろほら聞こえておりますということを御披露しまして、ぜひ市民要望の多いものはやはり優先順位を上げてどんどんささるべきだと思います。前回の質問などでは水路の要望などもしていますが、やはり市民ニーズをトップがいかに聞くか。私、ここが大切だと思います。

それは要望にして次に移らせていただきますが、4番の除雪・排雪の充実であります。

そこで、総務部長にちょっとお聞きしたいんですけど、積雪深が150センチということになっておりますけれども、観測地はどこですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 上郷のオフィス団地ということになっています。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 以前は市役所敷地内の消防署前のその噴水の脇ではかっていたような気がしますけれども、そうしますと、米沢の豪雪災害対策本部を設置する基準が、大変失礼なんですけれども、東のほうは要は南や西から見れば雪が少ないところなんです。それで150センチになるまで待つて対策本部を設置する。これ遅いんじゃないですか。もう既に線路の外側といいますか、私たちからすれば内側になるんですけども、南や西のほうでは150センチをはるかに超えているわけです。以前、我妻徳雄議員も熱く語っておられましたけれども、これ、私、130センチまで下げるべきではないかと、もっと。そうすれば、国からの交付税、特別交付税にプラスのアピールがで

きると思いますが、その点、部長、どうでしょうかお尋ねをします。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 積雪の状況については、今現在150センチを目安というふうにしております。ただ、この目安についてはあくまでも目安でありまして、毎日降り続いての150なのか、ここ数日でどっと積もったいわゆる柔らかい雪での150なのか、それから今後の天気予報、週間天気予報とかそういったものを参考に晴れるのか小康状態になるのか、さまざまな条件。それから、150近くの時期もございます。1月、あるいは3月、前年度のように2月の26日ですか、そんな状況もあります。さまざまな状況を総合的にやはり勘案してそこは設置されるべきものということで、確かに南原、田沢地区と松川の東側とは多少違うかなとは思いますが、そこは総合的な判断の中で設置をしたいと考えているところでございます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番（遠藤正人議員） 多少というか、その感覚が私は鈍いと思うんですね。ですから、やはりパトロールをしっかりといただいて判断していかなければいけない。ある方に言われました。役所の3,000cc以上のクラスのガソリン車でぶわってパトロールして、わかるのかいと。FFの軽自動車ですら県道と市道のどんというところを見れば、交差点のふぐあい、おつかないなとわかると。ですから、言いたいのは、きめ細かな、しかもこの辺ばかりでなくてやはり周辺ですよ。塩地平であろうと、大平であろうと、米沢市民は同じじゃないんですか。均等なね、やはり住民に対するサービスの提供。納税している住民に対しては真摯に答えていただきたいと思います。

大雪になれば各議員、全議員から熱い意見が出るでしょうから雪のことはこの辺にしますが、なおちょっと要望なんですけれども、その総合計画について、これはやはり高齢福祉のお年寄りの問題やら何やらありますので、ちょっと今後、旭川

市、先進地であります。研究していただけないかと思いますが、その点についてもう一度部長、お答えいただけませんか。

○島軒純一議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 先ほど申しあげましたように、まず理念の部分は県の計画にやはり沿っていくべきものというふうに思います。やはりこれから求められますのは、理念も大事なんです、何に重点を置いて施策を展開していくのかというところになってくるんだろうというふうに思います。総合計画の中でと私申し上げたんですが、やはり総合計画審議会がもう来年から立ち上がりますので、その中での市民の意見を聞きながら、それから庁内の関係各課のほうでたたき台をつくって実効性のある施策の体系を図ったほうが私は早いのではないかなというふうに思いが合ったものですから、そのように答弁をさせていただきました。なお研究させていただきます。

○島軒純一議長 遠藤正人議員。

○11番(遠藤正人議員) 最後に一言であります。安部三十郎市長にであります。やはり繰り返しのようになりますが、市民の皆さんが今何を望んでいらっしゃるか、やはりアンテナを高くして広くそのニーズを受けるべきですよ。高いものは優先順位を高めてすぐやる。「いつですか」という答えをいただきたいんです。ということを終わりにしまして、質問を終わります。

○島軒純一議長 以上で11番遠藤正人議員の一般質問を終了いたします。

.....

日程第2 議第127号米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について外2件

○島軒純一議長 次に、日程第2、議第127号米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改

正についてから日程第4、議第129号米沢市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第127号から議第129号までの3案件について説明いたします。

初めに、議第127号米沢市一般職の職員に対する退職手当支給条例の一部改正について説明いたします。

本案は、国家公務員の退職手当の取り扱いについて、早期退職募集制度の導入及び定年前早期退職特例措置の拡充が行われたことを踏まえ、本市においても同様の措置をとろうとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第128号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会の職員の給与等に関する勧告を踏まえ、55歳を超える一般職の職員については昇給を抑制し、平成26年4月1日において45歳に満たない一般職の職員については、同日における号給を調整しようとするため提案するものであります。

次に、議第129号米沢市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、産業の振興及び雇用の促進に寄与する事業の用に供するときに、本市の普通財産を減額譲渡等できるようにするとともに、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、行政財産の目的外使用に係る使用料の額を改定しようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

以上提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申

し上げ、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。3番高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） この3議案についてもですが、全ての行政事務、予算の執行、そしてその関係については、市民の税金を私たちが議決して執行するというような流れですので、課税ミスについてお伺いいたします。課税のミス、関連で。

それで、正副議長に報告があったとの経緯を聞いておりますが、新聞報道が議会報告よりも前で、当然私たち驚いたわけですが、昼間もニュースがありました、その辺の経緯として、当然当事者市民の方には謝罪されているということですから、結構早くからその状況について把握されていたかと思しますので、30年前ということでございますので、発覚からこれまでの経緯等についてお伺いしたいことと、また取り扱いをどういう判断をされてきたのかお伺いいたします。

○島軒純一議長 答弁の前に、私どもまでの経過を説明させていただきますと、新聞の情報により私どもは説明を願いました。それで、次回の総務文教常任委員会の協議会で説明をさせていただきたいというところまでの説明はありましたので、なお申し添えます。

では、説明お願いいたします。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 済みません。手元に資料がないのでちょっとした概要程度になりますが、御容赦願いたいと思います。

まず、今回の新聞に載ったことにつきましては私達も実は驚いております。御本人には十分説明した上、了解をいただいたというふうな報告をもらっていたからでございます。ただ、依然として御本人の中にはやはりくすぶっているものがあるというふうなことが表に出てきたのではないかというふうに思っております。

それから、新聞に掲載された経過につきましては、我々、特に税務サイドでは、課税ミスというのはふだんから注意をしておりますがなかなか防

ぐことができないものでございますので、そういった課税ミスが生じたときにどういったケースで議会に報告し、あるいは新聞社等に報告するかということで、内部で基準を持っております。大体大量だとか重要なものとかあるいは悪質なものと、そういったものを基準として定めておりまして、今回のような1件のケースにつきましては、確かに長期間ではございますが、そういった公表のケースには当たらないだろうということで、納税者だけと今まで調整をしてきたところでございます。ただ、新聞に出ましたので、議長、副議長にはその旨お話をしまして、来る9日には御説明させていただきたい旨お話ししました。

それから、肝心の賦課の誤りの原因でございますが、30年ほど前にその住民の方が家を建てられております。家は建てられておりますが登記されていなかったと。そのときに、登記は必ずしも課税要件ではございませんので、実態調査の上、御本人のほうにもお伺いしまして、調査済証も本人がお持ちだということでございますので、税務の担当者がお伺いしてそこで調査したという、手続が完了したというふうに聞いておりますが、そのまま課税のないまま今日まで至ってしまったと。近年、航空写真をもとに課税の正確性を期するような作業をしております。そんな中で、土地の上に建物が実際はあるのに課税がなっていないということが発覚したのが9月から10月だったと思います。それでもって御本人のほうに、大変申しわけありませんが建物の課税が漏れていたというふうな連絡を差し上げて、相当な期間にわたって御本人とはさまざまな調整をさせてもらったという経過でございます。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） 経緯としてそういう早期にというか、わかっていた、発覚していた経緯があるわけです。それで、我々議会の中でも、収納率であるとか、また納税意識の向上のためとか、またいろいろ予算にかかわる中では行財政改革の

話をしております。そのような中で、やはり結果として議会におくれたということについて、やはりいろいろ追加議案の件とかきのうもありましたが、やはりもう少し我々としては責任ある議決した中での納税であったり徴税であるわけですから、ぜひその辺、取り扱いにマニュアルがあるということでございますが、やはり議会と当局との信頼関係という部分で、やはりじっくり考えますと、ちょっと結果として報道機関が早かったということを含めて今後についていろいろ禍根といいますか問題が残るのかなと思いますので、その辺ひとつ取り扱いについては十分緊張感を持ってやっていただきたい。

そして、昼間の報道では徴税しないというか課税しないということの報道がありましたので、そういう判断はどういう判断でされたのか。例えばちょっと新聞見ますと、時効の部分はまずそれはしょうがないとしても、現在時効にならない部分の課税等については、取り扱い等についてはその辺の関係あると思いますので、後で説明受けられますけれども、そういった議会への簡単に言いますと議会軽視ということになるわけですね。私たちから言わせると。そういう扱いについて、ひとつどういうふうに考えておられるのかちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 議会軽視という御指摘であります。我々としては議会軽視とは考えておりません。結果として、議会に報告すべきものを我々が怠ったという場合、あるいはすべきなのに忘れていたというのも含めてですが、そういう場合にやはりこれは議会軽視のそしりは免れないと思っております。ただし、今回についてはお一人の事案でございますし、確かに長期ではございますが、課税漏れというのは随所に申しわけありませんが、あることでございます。こういったことについて、やはりその部分について1件1件をこれまでも議会には報告しておりませんでした。大量な場合と

か重要な事案については当然行うものでございます。今回の場合については、御本人とのやりとりの中でさまざま文書を御本人のほうにも差し上げております。先ほどの時効についても新年度の分からしたいと、これまでの慣例からいって賦課誤りについては5年の遡及をしておりますので、そういったことに倣って新年度からしたいという文書も含めて御本人のほうに差し上げていると。その文書が新聞に載ったという形になるかと思えます。

そんなことで、決して議会軽視でございませぬので、そこは御了承お願いしたいと思います。

○島軒純一議長 高橋嘉門議員。

○3番（高橋嘉門議員） それでございますが、ある意味起こり得る一つのことだと思います。しかし、ちょくちょくあると言いますが、あつてはならないことだと思います。それで5～6年前ですが、都市計画税の課税ミスがあつて、その経緯の中で、やはり一つのミスがあつた中で、ある意味全体的なチェックというかそういったものをしていくという当時の当局の答弁がありました。ですから、それ以前の話なんですけれども、やはり固定資産の評価がえとかいろいろそういう一つの区切りがあるわけですね。そういう中で、やはりチェックをしていくという姿勢なり、またもう少しその問題を深く捉えて再発防止をしていくということが大事かなと思いますし、その辺、私は議会軽視ではないと言いますが、結果的にはそうなったということ言いたかつたわけですので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

そんなことで、今後ともやはりそういう根源的な、我々公共事業とか公共のいろいろなサービスをやっていく上で根源的な税のことでございますので、ぜひ慎重に取り扱っていただきたいということで、意見とさせていただきます。

○島軒純一議長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、質疑を終結いたします。

ただいま上程になりました議案３件は、会議規則第37条第１項の規定により、お手元に配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る12月18日の本会議にてその結果を報告願います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後 ４時３６分 散 会